

建産連ニュース

社団法人 埼玉県建設産業団体連合会

'09/1

No. 119



越谷市の伝統行事「虫追い」（豊田昇氏提供）

建産連の

SLOGAN
活動指標

- 一、建設産業の果すべき社会的使命の重要性を自覚し、この事業を通じて県民福祉の増進に寄与する。
- 一、建設産業全体が連帯協調し、建設産業の社会的地位の向上に努める。
- 一、建設産業の経営体質の改善を図り、労働生産性の向上に努める。
- 一、総合工事業と専門工事業間の新しいパートナーシップを確立し、企業活動の活性化を図る。
- 一、建設産業の職場環境の改善と作業の安全を図るとともに、建設産業従事者の福祉向上に努める。

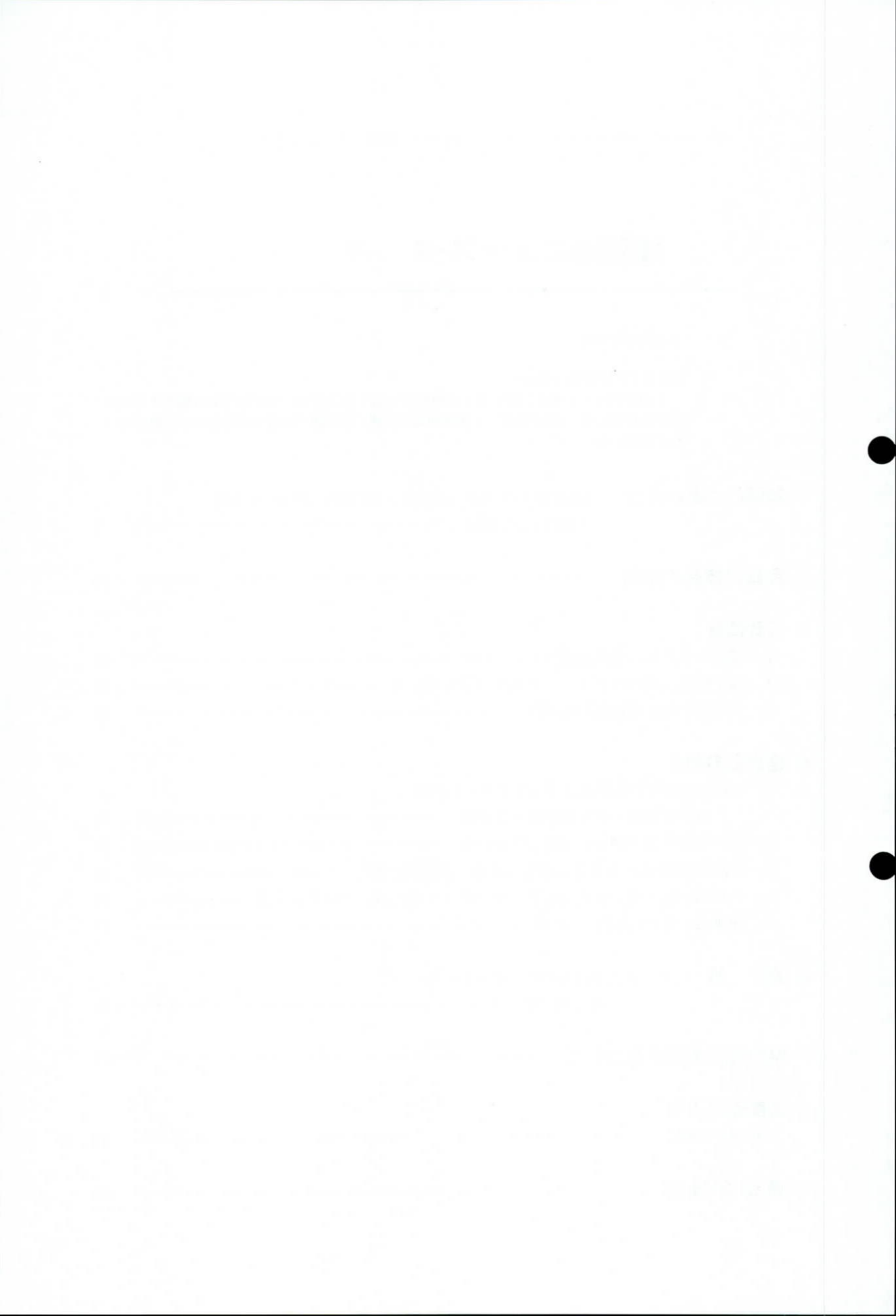
建産連ニュース・目次

表紙写真説明

越谷市の伝統行事「虫追い」

「稲の中ホーイホイ」稲につく害虫を追い払う農村行事。江戸時代から毎年7月24日に行われている。(埼玉県建築士事務所協会会員・豊田設計の豊田昇さんから応募していただきました)

◆ 年頭のごあいさつ	(建築産業団体連合会会長、県知事、さいたま市長、 関東地方整備局長)	3
◆ 会員団体長の抱負	10
◆ 行政情報		
1. 環境にやさしい公共施設づくり	21
2. 埼玉県建築物バリアフリー条例を制定しました	25
3. 平成20年度環境報告書について	30
◆ 連合会の動き		
1. 平成20年度埼玉県優秀建設工事表彰行われる		
県土整備部・都市整備部・企業局	36
2. 公共事業労務費調査の説明会開かれる	39
3. 「環境変化から考える建設企業の未来」講演会を開催	39
4. 平成20年度「埼玉の建設産業」ポスター・絵画コンクールを実施	40
5. 理事会・委員会報告	42
◆ 連載	愛すべき土木の人たち (その13)	
—市川正三—	45
◆ 県内経済の動きについて	50
◆ 建産連だより		
会員団体の動き	51
◆ 連合会日誌	55





年頭あいさつ

建設産業界の正念場

社団法人 埼玉県建設産業界団体連合会

会長 関根 宏



新年明けましておめでとうございます。皆様方には、平成21年の新春をお健やかに迎えのとお慶び申し上げます。

旧年中は、当連合会に対し格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、建設産業界は現在大変な時代を迎えています。

建築の分野では、百年に一度と言われる世界的な金融危機の影響を受けた不動産、マンション不況により、新興・中堅デベロッパーの経営破綻が相次ぎ、施工業者や関連業者は、工事債権回収ができるのか、不安な状況に置かれている企業が多いと思います。

一方、土木の分野では、公共工事入札を巡る談合事件が県内各地で発生し、関係業者は長期にわたる指名停止措置や営業停止処分を受けました。一年間もこのような処分を受けたのでは、企業としての存続はほとんど不可能です。談合をしないことが、もはや企業経営にとっての必要条件であることを改めて強く認識しなければなりません。

また、公共投資の減少に伴う受注競争の激化やダンピング受注が問題になっていますが、品確法の施行に伴い、徐々に価格中心の競争から品質管理などの技術力をも総合的に評価する方式に変わってきています。

まさに、「技術と経営に優れた企業が健全な事業活動を行う」という当たり前のことが適正に評価される時代になりつつあると感じています。

我々は、我々の業界を取り巻くこうした状況の変化をしっかりと受け止め、今何をしたらいいのかを真剣に考えなければならないと思います。それは、「企業倫理の確立を徹底する」ことであり「リスク管理を充実・強化する」ことであり、そして「技術力を磨いていく」ことでもあります。そして、このことこそが企業として生き残れる道であると確信しています。

本年は建設産業界の正念場であると認識し、良好な元下関係の構築のもとで業界の活力再生に全力を傾注していく所存でありますので、なお一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

結びに、皆様方のご健勝とご多幸を祈念いたしまして年頭の挨拶とします。

未来へ羽ばたく

～埼玉から日本の未来を創る“源動力”発信～



埼玉県知事 上田清司

新年明けましておめでとうございます。社団法人 埼玉県建設産業団体連合会の皆様におかれましては、健やかに平成21年の新春をお迎えのことと心からお喜びを申し上げます。

今年はこれまで築いた基礎の上に立って、将来の埼玉を見据えた県政運営に取り組んでいく決意です。

私が知事就任以来取り組んできた安心・安全な埼玉づくりの成果は確実に上がっています。民間パトロールなど地域の皆様のご協力により、犯罪発生件数は減少。交通事故死者数も大幅に減少しました。

産業振興では、企業誘致、制度融資改革、創業・ベンチャー支援などに重点的に取り組んできました。その結果、平成16年から18年の県内の事業所数が増加数、増加率とも全国2位となりました。現在の厳しい経済環境にあっても埼玉県経済は、粘り強さを見せています。

さらに昨年は、女性のチャレンジを支援するため、女性キャリアセンターをオープンしました。再び社会で働きたいなどの意欲のある女性を多角的にサポートしています。

また、新たに「彩の国みどりの基金」を設けるなど、みどりの再生への取組も始めました。

頑張る「埼玉」のエネルギーは、県内のスポーツにもパワーを与えたようです。昨年は埼玉の名前を冠して再出発した埼玉西武ライオンズが日本一を獲得。さらにアジアシリーズチャンピオンにも輝きました。

今年も埼玉県はエネルギー全開です。災害対策や福祉、医療など暮らしの安心・安全の確保に着実に取り組んでまいります。その上で、「環境」や「子育て」など埼玉の未来を見据えた取組を進めてまいります。

人類存亡の危機にもなりかねない地球温暖化は、私たちが将来のために「今」取りまねばならない課題であり、責任です。私はそういう思いから、ライフスタイルの転換について一石を投じさせていただきました。今年、快晴日数日本一の利点を生かした太陽光発電の普及や多様な機能を持つ緑地の拡大などに集中的に取り組んでまいります。

また、水辺空間の創造や川の再生にも取り組み、目に見えるような形でゆとりと賑わいに満ちた空間を創造してまいります。

「子どもは社会の宝」といわれます。子どもの健やかな成長を助けることは、自らの社会の未来を築いていくことに他なりません。しかし、核家族化や都市化の進展などにより、子どもたちを育む社会の力が弱まっています。学校・家庭・地域が連携し、地域ぐるみでたくましく心豊かな子どもを育てる仕組みづくりなどを推進してまいります。

これらの取組のキーワードは県民参加とムーブメントです。治安の回復に大きな力となった民間パトロールはまさにこの県民参加の成功例です。714万県民の皆様の手は計り知れません。私は、その力が一つにまとまり大きなムーブメントになった時、埼玉から日本を変える大きな波動が起こると考えています。

今、風は埼玉へと吹いています。今年、川越や長瀨など、埼玉を舞台にした朝のNHK連続テレビ小説「つばさ」が放映されます。テレビを通して全国の人々が埼玉に注目する絶好の機会です。私も、埼玉での成功例を、日本の未来を創るエネルギーの源“源動力”として、全国に発信していく決意です。

私たちには逆風さえも未来への大きな糧にしていく力があるはずです。その力を凝縮し、「ゆとりとチャンスにあふれた埼玉県」を目指し、力強く羽ばたいていきましょう。



都市の魅力に更なる磨きをかけて

—さいたま市—



さいたま市長 相川 宗一

新年明けましておめでとうございます。皆様方におかれましては、輝かしい希望に満ちた新春を健やかにお迎えのことと、心からお慶びを申し上げます。

旧年中は、皆様方には、さいたま市政の各般にわたり、温かいご支援、ご協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

昨年は、「市民との協働」の推進拠点である地域中核施設「プラザノース」の開設や情報発信や交流の拠点となる盆栽関連施設の建設に着手するなど、政令指定都市にふさわしい基盤の構築などに全力を挙げて取り組んでまいりました。また、全国地方自治体初の「ベストマザー賞」受賞は、「子育てするならさいたま市」を標榜する本市にとって面目躍如となりました。さらに、オリジナリティー溢れる施設やイベントが多くの方々を魅了し、成長著しい「さいたま」の名を大いにPRした1年でもありました。特に、本市の鉄道文化のシンボル「鉄道博物館」には、開館から1周年で200万人近い来場者があり、「咲いたまつり」と「日本のまつり The MATSURIサミット」の共演に40万人の方が酔いしれたことは、まさに、さいたまの地に新たな風が吹いていることを象徴する出来事でありました。

そして、本年3月には、本市の新たな安心・安全拠点として「さいたま市民医療センター」がオープン、地域の長年の悲願であった「西大宮駅」が日進・指扇駅間に開設、さらに、さいたま新都心地域の東西の連絡を飛躍的に高める架け橋として「新都心大橋」が開通いたします。また、4月には、生徒に大きく羽ばたいてほしいとの願いを込めた「つばさ小学校」が開校を迎えます。

まちづくりの具体的な取組みとしましては、大宮駅周辺地区において、政令指定都市の都心地区にふさわしいまちに再構築するため、新たな構想「大宮駅周辺地域戦略ビジョン」の策定に取り組み、浦和駅周辺地区においては、駅周辺にさらなる賑わいを創出するため、引き続き、浦和駅周辺鉄道高架事業を推進しているところでございます。

また、岩槻駅周辺地区においては、地下鉄7号線の延伸について、埼玉県とともに延伸に向けた課題の整理に取り組むとともに、それらを考慮しながら、岩槻駅橋上化に向けた取組みを推進しているところでございます。

本年も、「子育て支援」、「安心・安全なまちづくり」、「環境対策」や、景気の悪化に伴う経済的支援など市民生活に密接した施策を推進するとともに、魅力と機能性を併せ持った都心・副都心の形成や交通ネットワークの強化に取り組むなど、政令指定都市に相応しいまちづくりを推進してまいります。また、長い歴史の中で醸成された伝統文化を活かしたオリジナリティーの創造、研究開発型企業のブランド化による競争力の強化など、多彩かつ戦略的な攻めの都市経営にも果敢に挑戦し、市の総力を挙げて都市の魅力に更なる磨きをかけてまいります。

言葉を結ぶにあたり、皆様方には、今後ともなお一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、社団法人埼玉県建設産業団体連合会の皆様方のますますのご健勝とご多幸を祈念いたしまして、年頭のご挨拶とさせていただきます。



関東地方の将来像を見据えて



国土交通省 関東地方整備局長 菊川 滋

平成21年度という新しい年を迎え、謹んで新年のごあいさつを申し上げます。

昨年を振り返りますと、年度当初の世界的な重油の高騰、9月の米証券大手のリーマンブラザーズの破綻を契機にした世界的な金融危機の深刻化など世界経済がかつて無い局面に直面しており、国内においても道路特定財源の一般財源化の議論や平成20年度の当初予算配分の遅れ、地方分権議論など様々な課題が噴出した1年でした。

日本経済の減速傾向が懸念され、非常に厳しい経済状況が続く中、地域社会の安全・安心を社会資本整備により支えてきた地域の有力な建設業者の倒産が相次いでいます。このため、昨年8月29日に「安心実現のための緊急総合対策」が決定されたところであり、さらに10月には関東地整関連で約910億円の補正予算が計上されたところですが、日本経済を牽引する関東地方の経済を底支えし、地域の建設業に対する緊急的な支援を強化するため、発注手続きの迅速化を図り、平成20年内の積極的な前倒し発注に努めてきたところです。さらに現在第2次補正予算についても議論がなされているところでありますが、成立後は引き続き迅速かつ効率的な発注に努めてまいります。また、総合評価方式においては、地域精通度や、地域貢献度を高く評価する地域密着工事型総合評価方式を積極的に導入しております。

一方で工事の低価格入札については、平成18年12月から導入した「緊急公共工事品質確保対策」以降、やや落ち着きつつはあるものの平成17年度から平成19年度までの3年間は連続して平均落札率が90%を下回っており、依然として予断を許さない状況です。平成20年度からは低入札価格調査基準価格の見直しも行ったところですが、引き続き公共事業の品質を確保するため、価格と品質が総合的に優れた内容の契約ができるような環境の整備に努めてまいりたいと考えています。

国民により良い社会資本を提供するためには、施工段階においても受発注者間の信頼に基づく良好なコミュニケーションが不可欠です。このため、「三者会議」「ワンデーレスポンス」の拡大を図るとともに、円滑な設計変更を可能にする「設計変更審査会」を基本として全工事で実施することとし、これらにより生産性の向上にも期待できるものと考えています。

関東地方整備局の平成21年度の主要事業の状況についてご紹介いたします。道路関係では首都圏の骨格を形成する外環道、圏央道の3環状道路を平成20年代半ば迄に全体の約9割を開通を目指して整備を進めていますが、今年は圏央道（川島IC～桶川JCT、つくばIC～つくばJCT）等において開通を予定しています。

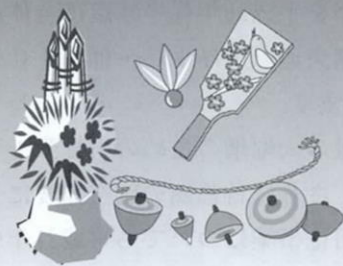
「国際競争力の強化」を図るため、羽田空港の発着容量の大幅増のための再拡張工事については平成22年の完成を目途に整備を進めています。さらに首都圏の航空需要に対応して整備を進めていた百里飛行場（茨城空港）民間共用化事業についても平成21年度末の開港に向けて整備を進めております。また京浜港を対象にしたスーパー中枢港湾プロジェクトにも取り組んでおり、平成21年度の新たな事業として川崎港東扇島～水江町地区臨港道路整備事業に着手するなど空港・港湾等のネットワークの強化を進めてまいります。

また、安全・安心な暮らしを実現するため進めている八ツ場ダム、湯西川ダム建設は昨年の湯西川ダムの本体着工に引き続き、今年は八ツ場ダムの本体工事に着手する予定であり、完成に向けて大きな一歩を踏み出すこととなります。さらに利根川・江戸川の右岸側で実施している「首都圏氾濫区域堤防強化対策」の用地買収と築堤の促進を図ってまいります。

公園事業では国営アルプスあづみの公園において、今夏「大町・松川地区」を一部開園を予定しております。

世界経済は先行き不透明な時代となっており、財政縮減の圧力が強まる中、厳しい時期が続きますが、社会資本整備は短期的なものの見方ではなく、50年～100年という長い視野をもってより良い国土づくりを進めていくことが必要です。今後とも、関東地方の将来像を見据えて、国民の皆様の期待に応えられる組織としてその役目を果たし、良質な社会資本の整備を地域の皆さまの理解と協力を得て、着実に推進して参る所存であります。埼玉県建設産業団体連合会の皆様には、社会資本整備の担い手としてまた、地域経済界の一員として地域への貢献という面でもご努力いただきたいと思っております。また建設産業の健全な発展のために積極的な活動やご提案をいただくことを期待し、年頭のあいさつといたします。

会員団体長



年頭の抱負

周辺環境の改善に全力

社団法人埼玉県建設業協会

会長 古郡一成

新年あけましておめでとうございます。

皆様には平成21年の新春をお健やかに迎えのことと、心からお慶び申し上げます。平素は、当協会に対しまして、格別のご高配をたまわり厚く御礼申し上げます。

昨年を振り返りますと、国内外で様々な出来事がありました。中でも9月に発生したアメリカ発の金融危機が一気に拡大、世界中を巻き込んだ同時不況までに発展、日本国内においても株価が暴落、円高による輸出の低迷から雇用調整を招くなど影響が深刻化し、経済の立直しが盛んに叫ばれております。

建設業界では、依然として公共投資の縮小が続く、受注の激減に加え激化する価格競争により、経営環境は悪化の一途をたどり、会員企業においても倒産が増大しました。特に地域の経済・雇用を担うとともに、災害発生時の応急対策をはじめとする様々な地域貢献活動を行っている、地域を代表する名門・老舗企業の経営破綻が相次ぐなど、その影響は地域社会においても憂慮すべき状況にあります。会員企業からは「仕事量が減ったことはやむを得ないが、せめて受注した工事については適正な利益が得られるようにしてほしい」という切実な声が多く寄せられました。発注者に対しては、収益性の阻害要因改善への取り組みを強く望むもので、特に、地方公

共団体の入札契約制度については、総合評価方式の徹底や、最低制限価格・低入札調査基準価格の引き上げ、予定価格の事前公表取り止めなどのダンピング対策、適切な地域要件の設定などを、粘り強く要望してまいりたいと思います。

前述の米国発の金融危機に端を発した世界的な景気後退を受け、今、業界内においては「内需拡大による景気でこ入れ策として公共事業を積極的に行うべきだ」という声が高まっております。これまでは「仕事がほしいからだと思われる」などとして、公共事業の必要性を積極的に訴える活動は控えてきましたが、今後は必要な意見は活発に発信していくべきと考えます。当然、公共事業に対する国民の理解を高める必要もあります。

しかし、昨年の突然の首相交代など、今は政治が安定しておりません。勝手に投げ出してやめてしまう無責任な政治家を羨ましく思った方もおられると思いますが、我々は投げ出したくてもできないのです。どんな厳しい経営状況にあっても、企業経営を維持し、社員の雇用を守り、利益を生み出し、社会に還元していくことが、我々が果たさなければならない社会的責任と考えます。

100年に一度の危機が進行中とも言われており、今年は、さらに経済情勢が厳しく我々の経営にのしかかってくるものと思われませんが、私たちは、まず、それぞれが、真に技術と経営に優れた企業と評価されるべく、個々の課題に一步一步全力で取り組まねばならないと考えます。

協会といたしましても、会員企業が社会的責任を果たしていけるよう、企業経営の周辺環境の改善に取り組んでまいります。また、新しい公益法人制度が施行され、当協会も5年以内に組織のあり方を決定しなければなりません。全国建設業協会や他県協会との連携を密にして対応を考えていかねばならないと考えています。

極めて困難な時代を迎えて、さらに経営の厳しさが増す中においても、我々にはより安全で住み良い豊かな地域社会を実現するという社会的使命を果たす責任があります。皆様のなご一層のご支援とご協力をお願い申し上げます。

本年が皆様にとりましてより良い年となりますよう、ご繁栄とご多幸を心から祈念いたしまして、年頭の挨拶とさせていただきます。

温室効果ガス削減に 貢献できる企業集団目指し

社団法人 埼玉県電業協会
会長 佐野良雄

謹んで新春のご挨拶を申し上げます。

昨年8月、壮大に開催された4年に1度の民族の祭典、「北京オリンピック」が遠い昔の出来事のように感じられるように、秋風と共に強烈な衝撃が襲ってまいりました。アメリカ金融経済危機に端を発した大きな経済環境の変動は、実体経済に深刻な負のスパイラルの始まりとも思える事態が頻発しました。

我々業界も、相次ぐ大手不動産業者、ゼネコンなどの破たん、工場等への設備投資の縮小、人員削減等が強いられている現状等、更に経営環境の悪化が憂慮されるところであります。官公庁発注工事に目を向けて見ましても、一般競争入札が主流となり、価格競争が一段と進み、加えて公共工事が大幅な減少と先細りの状況にあります。

本年は、我々を取りまく環境の中で如何に会員企業が、この難局を切り開いてゆけるか、大きな岐路に立たされている状況であり、会員が持てる技術と、英知、経験を出し合って、先の見える業界として、礎石を投じる年になると思います。

昨年7月に開催された洞爺湖サミットでは、地球温暖化問題が大きくとりあげられ、いよいよ、京都議定書の実績が問われる時となり

ました。国、地方を挙げて温室効果ガスの削減に向けて、諸制度が具体化される年でもあります。我々業界はこれまで社会資本整備の構築に携わってきましたが、今後、この分野においても貢献出来る企業集団として積極的に行動し仕事分野の拡大に繋げていけるよう活動して行きたいと思っております。

昨年はこれらの変化への準備として、研修会等も行って参りました。本年はこれらを更に深耕させ会員企業が適格に対応出来るよう、発注先への陳情活動も含めて、諸事業を進めて行きたいと思っております。

また、中長期的な視点に立ちこれからの電設業界を担う人材を育成する活動を行うため、新たに「人材育成委員会」を正式な委員会として設置して活動を開始いたしました。

本年もご支援ご協力をお願いし皆様のご多幸とご健勝を祈念しまして年頭のご挨拶とさせていただきます。

暮らしの緑を守り 郷土の緑化に貢献

(社) 埼玉県造園業協会
会長 藤原恒男

新年明けましておめでとうございます。

皆様方には平成21年の新春を御健勝のうちにお迎えのこととお慶び申し上げます。日頃から当協会に格別の御理解と御協力を賜りまして心から御礼申し上げます。

さて、造園業を取り巻く環境は、公共工事の減少を始め、入札制度の改正や管理業務への指定管理者制度の本格的な実施など、私どもの予想を超えるスピードで変化しております。特に、平成25年を移行期限とする新公益法人制度の改革は、当協会の今後の業務運営のあり方を考えるうえで、大きな課題となっております。

一方、地球規模での環境問題が叫ばれている今日、環境の緑や景観の緑、農林の緑など、

様々な分野で緑に対する関心が高まりを見せて
ております。

更に、緑に関わる主体も造園業界や苗木生
産者だけではなく、NPOや地域住民が自ら
行う緑化などに広がりを見せております。

私ども緑に携わる者は、このような時代の
変化を的確に捉え、対応していく必要にせま
られております。

こうした中、埼玉県では昨年「彩の国みど
りの基金」を創設し、森林や身近な緑の保
全・創出を目的に数々の事業を展開されてい
ることは、当協会にとってありがたく心強い
かぎりでございます。

当協会では、この基金事業である「みど
りの街なみ創出フェア」に見本庭園を出展し、
来場者の緑化意識の高揚に貢献できたと考え
ております。また、「みどりあふれる空間作
りコンテスト」への参加、「みどりの普及啓
発事業」では公園緑地協会と共に剪定講習会
を開催するなど、微力ではありますが緑化事
業のお手伝いをして参りました。今後もみど
りの基金の充実を期待するとともに、引き続
き暮らしの緑を守り郷土の緑化に貢献する団
体として、その役割を果たして行く所存で
ございます。

更に、屋上緑化や壁面緑化、学校の緑化な
ど新しい業務を展開するためにも、経営管理
能力の向上、造園技術者の育成に努め、新た
な需要に対して積極的に働きかけていける環
境作りをすることが肝要と考えております。
今後とも皆様の相変わらぬ御指導、御支援を
よろしく願いたします。

結びに、この1年の皆様の御健勝と御多幸
を御祈念いたしまして年頭の挨拶といたしま
す。

金融保証をスタート

東日本建設業保証株式会社

埼玉支店長 松崎 友洋

新春を迎え、謹んでご挨拶申し上げます。

平素は前払金保証事業につきまして、格別
のご理解を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、我が国経済は、米国におけるサブプ
ライムローン問題による株価の低迷、円高な
ど、大変厳しく、先行きは極めて不透明な状
況になっております。

建設業界におきましても、長期に亘る公共
投資の減少、受注競争の激化、加えて資材価
格の高騰により、取り巻く環境は依然として
厳しい状況が続いております。さらに、金融
不安や景気後退による信用縮小も加わり、企
業の倒産も多発し、地域経済や雇用にも重大
な影響が出ております。

そのような中、国土交通省において、地域
の経済・雇用を支える中小・中堅建設企業の
資金調達の円滑化を図るため、「地域建設業
経営強化融資制度」が創設されました。

この制度創設に伴い、当社の100%子会社
である株式会社建設経営サービス（KKS）
が、公共工事の出来高部分に係る請負工事代
金債権を担保とした融資（KKS出来高融
資）を実施することとなり、当社においては、
当該工事の未完成部分に要する金融機関から
の施工資金の貸付に係る債務保証（金融保
証）を実施することといたしました。これら
の事業を通じ、微力ではありますが建設企業
の資金調達のお役に立ちたいと考えておりま
す。

また、前払金保証制度につきましては、県
内70市町村の全てで制度化され、本年度は全
ての市町村で実施されております。今後も前
払率の引上げをはじめ、対象工事の拡大、限
度額の撤廃等をお願いし、公共工事の適正な
施工と建設業の健全な発展に寄与してまいり
たいと存じます。

最後に、皆様方のご多幸とご繁栄を心より
祈念いたしまして、年頭のご挨拶とさせていただきます。

新会館を1月に着工

埼玉県電気工事工業組合

理事長 小澤 浩二

新年あけましておめでとうございます。皆様方におかれましては、新春を穏やかにお迎えることとお慶び申し上げます。平素は埼玉県電気工事工業組合の事業に格別のご支援・ご協力を賜り誠にありがとうございます。

さて昨年を振り返りますと、原油高の影響による燃料費や原材料価格の高騰に始まり、サプライム問題に端を発する世界金融市場の大混乱、国内では円高、株安による企業業績への影響の拡大、長期化が懸念され、企業活動の停滞や原材料価格の高止まりと併せて、我々中小企業にとっては、大変厳しい状況となっております。

さらに現在の我々を取りまく環境は、地球温暖化に対する省エネや新エネルギー技術、高度情報化社会や高齢化社会への対応、新技術や新分野への柔軟な適応が求められる時代へと急速に変化しております。電気工事業界では、電気保安の確保と地域社会へ向けた「安全・安心」の提供のため、お客様に安心して任せいただける電気工事業者をキーワードに、お客様との信頼関係の構築、要望に対応するため「提案型技術営業」の推進に努め、社会の求めるトレンドに対応でき、新しい分野に直ぐにシフトできる態勢の整備を進めております。これには、技術者のスキルアップを図り、個々の能力を最大限に発揮させ、「技とツールで武装した真のプロフェッショナルを育成」することが必要です。また、それを育てる環境も当然必要ですが、おかげさまでもちまして当工組は、念願でありました新会館を本年1月に着工し、完成は12月を予

定しております。この中に研修センターを設置し、電気工事業者全体の技術力向上のための発信基地として活用し、各種講習及び研修等をより一層充実させ、次代を担う人材育成のために力を注ぎたいと考えております。

今、当工組に求められている電気分野においての社会的要求や期待は大きなものがあります。我々は、常に地域社会の「安全・安心」のための重要な位置にあることを認識し、今まで以上に電気保安の確保と品質の向上に努め、コンプライアンスに基づく各事業を的確に実施してまいります。社会においては、防犯及び防災協定の締結を推進し、昨年は初めての災害想定実働訓練を埼玉県、ふじみ野市及び当工組の3者で実施しております。また、各種ボランティア活動を積極的に行うなどの地域に密着した貢献にも引き続き努め、役員はもちろんのこと全組合員が力を合わせ前進してまいります。最後に、皆様と皆様のご家族にとりまして本年が素晴らしい年になりますようお祈り申し上げます。

公益事業活動を積極的に

(社) 埼玉県空調衛生設備協会

会長 有山 賢市

新年明けましておめでとうございます。

皆様におかれましてはお穏やかに平成21年の新春を迎えられたこととお慶び申し上げます。

昨年は、皆様のご支援ご協力のおかげをもちまして、順調に協会運営ができましたことを厚く御礼申し上げます。

さて、日本の経済は、昨年7～9月期のGDP（国内総生産）が約7年ぶりに2四半期連続のマイナスになるなど、輸出に頼ってきた企業活動の落ち込みが鮮明となりました。政府も正式に景気が後退局面にあることを認め、国内の景気低迷は長引くとの観測が強まっています。また、引き続き、アメリカにお

ける金融不安の高まりや株式、為替市場の変動などから、景気がさらに下振れするリスクが存在するとも見込まれています。

このような経済情勢の下、埼玉県の財政は歳入面で景気の減速に伴う企業収益の悪化から法人税を中心に大幅な減収が見込まれ、したがって、公共投資もまた、依然として減少傾向が続くと懸念されます。

このような大変に厳しい状況の中、昨年当協会は、埼玉県水交会として発足して50年、(社)埼玉県空調衛生設備協会として県知事の許可を得てから30年の節目の年を迎えました。

本年は、心新たに発足当初の原点に戻り、過当競争によるダンピングの増加、資材価格の急騰、不動産市場の悪化、金融機関の融資姿勢の厳格化などの悪条件が増すなかでも、一層団結、協調し合って、建築設備業の専門業者としてのコンプライアンスを重視し、時代の変化に敏感に対応し、この不況を乗り切ることが強く求められております。また、本年も引き続いて、業界が目指すところの「直接発注(分離発注)の実現」及び「機械設備一式工事の実現」がいかに価値ある手法であるかを立証し、粘り強く主張していく必要があると思います。

昨年12月には「公益法人制度改革3法案」が施行され、現在の社団法人は、施行後5年間の移行期間内に一般社団法人又は公益社団法人のどちらかに移行しなければなりません。どちらを選択するにしても、当協会といたしましては、引き続き、県の「防災拠点活用塾」や県立工業高校への講師派遣など公益事業活動にさらに積極的に取り組んでいく所存でございますので関係各位の更なるご指導、ご支援をよろしくお願い申し上げます。

最後に、皆様のますますのご健勝、ご活躍を心からご祈念申し上げまして、新年のご挨拶といたします。

業界発展への決意

(社)日本塗装工業会埼玉県支部

支部長 渡邊秀雄

新年明けましておめでとうございます。皆様におかれましては、穏やかな新年を迎えられたことと心からお喜び申し上げます。旧年中は当支部活動に格別のご理解とご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

さて昨年を振り返ってみますと、特記すべきことは登録建設塗装基幹技能者を多数誕生させることができたことです。一方世界市場、日本市場は不況の渦の中に益々進んでいる減産、労働者のリストラ等々、日々のニュースは景気浮揚に転じる要素はなく、我々を取りまく建築業界にとっては非常に厳しい環境の中にあります。一方入札制度は度々改正され、その内容も変えられています。しかし今だに低入札価格が施行されています。適正な利潤を上げると同時に地域に役立つ必要があり、赤字覚悟の過度の競争は好ましくありません。

建築業界は衣食住の基幹となる産業であり、尚一層の発展を目指し向上していかなければならないと思います。私共は技能・技術・安全に尚一層の努力を行なうと同時に需要開発に努めなければならない、また環境問題にも取り組んでいかなければならない、埼玉県との防災協定、埼玉県エコアップ認定制度、チームマイナス6%の推進等、団体として又個人企業として取り組んでいく課題が多々あります。全会員一致協力して業界発展のため邁進していく決意であります。本年もどうぞ皆様のご指導、ご協力をお願い申し上げます。最後に、関係各位の皆様のご発展とご健康をご祈念申し上げ年頭のご挨拶とさせていただきます。

2009年に思うこと

社団法人埼玉県建築士事務所協会

会長 宮原克平

一昨年から続いた建築基準法並びに建築士法の大改正がされ昨年の11月28日から施行されるとともに今年の1月5日には当事務所協会が法定団体化されました。

法令等の改正に伴う管理建築士資格取得講習会（みなし講習）の実施や所属建築士の定期講習の準備、さらには法定団体化に伴い苦情解決業務が義務付けられたことにより各種規程類の改正など超激務の日々に追われました。そして、本年からはいよいよ本格的な運用の時期になります。新年にあたり改めて身を引き締めて事務所協会の運営にあたりたいと考えております。

当事務所協会は、建築物の設計、工事監理業務の進歩改善、建築事務所の健全な発展及びその業務の適正な運営並びに設計等を委託する建築主の利益保護を図り、もって公共の福祉の増進に寄与する社団法人であります。当協会が果たす役割は益々その重要性を再認識しております。

改正建築士法の準備段階では、定期講習の義務化や処分基準の強化など我々建築士にとっては大変厳しい内容となっておりますが、これも時代の潮流ともいえるべき（Customer-Satisfaction 顧客満足）や（Corporate-Social-Responsibility 法令順守、企業の社会的責任）が建築事務所に求められています。換言すれば市民の眼からは建築士という専門職に対する期待は大変大きいところであり、これに応えることが使命であると自覚し信頼性確保に努める必要があります。

また、平成21年度からは事務所登録の県からの移管や建築行政共用データベースの運用開始が予定され益々多忙な年になりそうです。建設業界が景気の陰りもあり厳しい局面にはありますが、だからこそ業界自らが社会的責

任を自覚し行動することで企業の持続的発展と信頼性の確保に努めて参りましょう。

あこがれ

（社）埼玉建築設計監理協会

桑子 喬

新年明けましておめでとうございます。皆様には、つつがなく新年を迎えられたことと、心からお喜び申し上げます。

昨年後半に飛び込んできたノーベル賞の日本人4人(米国籍1人共)同時受賞のニュースは、なんだか久しぶりに明るいニュースを目にした、そんな感が強く致しました。日本人の受賞者は、合計16人にもなり、今回は日本人が物理学賞を独占した点が、受賞者のユニークなキャラクターもあって特に大きく取り上げられました。

その受賞者の一人が、「どうしたら若者を育てられるか？」と聞かれて、「あこがれです。これがあれば、若者は言われなくともものすごく努力する。」とっておられた。遠い夢や理想へのあこがれが、若者の意欲をもり立て、潜んでいる能力を引き出すのだとの意見です。大変印象的な言葉でした。

私共の業界も、最近高齢化の指摘を受けていますが、昨年度は、建築基準法の改定、それに続く建築士法の第1次改正、更には第2次改正など、関連法規の改正が相次ぎ、業界内に身を置いていても何が最新の情報が分からなくなるような状況でした。その影響はいまだに計り知れないものがあり、生業が立ち行かなくなる設計事務所があるのではないかと危惧されるところです。

このような時こそ我々がやらねばならないことは、先の言葉の通り若者が「あこがれ」を持てる業界を作ってゆくことです。そのためには、組織・団体にはとらわれずに広く意

見を集約して、障害を乗り越え、団結して工夫していくべきではないかと考えます。

人材こそが、我々の最大の財産です。日本人にはノーベル物理学賞を独占するだけの知恵があります。各団体会員の皆様の知恵を出し合い、協力してこの難局を乗り越え、若い人たちの「あこがれ」の対象となるよう努力していきたいと考えますので、関係各位の皆様の更なるご助力をお願いして新年のご挨拶といたします。

本年が、皆様方にとりまして幸多い年でありますよう心からご祈念申し上げます。

ダンピングに思う

埼玉県測量設計業協会

会長 小山 進

新年あけましておめでとうございます。皆様方には、ご健勝のうちに新春を迎えられたこととお慶び申し上げます。

また、日頃より、当協会に格別のご理解とご協力を賜りますこと、深く感謝申し上げます。

本年におきましても、不況経済のなか、公共事業の縮減など、我々を取り巻く環境は、まだまだ厳しい状況が続いております。

昨今の入札状況をみてみましても、公共事業において、年々減少する建設投資の中での受注確保から、技術力を持たない不良不適格業者などによる低入札、いわゆるダンピングが行われ、それが大きな問題となってきました。

ダンピングとは、もともとは「短期間に海外市場でのシェアを拡大するため、計画的に国内より安い価格で輸出する」という経済用語から出た言葉ですが、昨今では、低入札価格に代わる言葉として、建設業界における悪を代表する言葉となってきました。

委託業務契約は、工事請負契約と異なり、

本来発注者が行うべき業務を発注者に代わって受託者が自己の名と責任において代行する契約であり、受託した測量設計業者の技術力や信用力が求められるもので、ただ単に安ければよいというものではありません。最近、積算額の3～4割もの低価格での応札が頻発しており、この状態は公共事業全体の良否に影響を与えることは申すまでも無く、業務の円滑な実施や成果品の品質、安全対策等の確保に重大な支障をきたすこととなるばかりでなく、技術と経営に優れた企業にまで悪影響を及ぼし、ひいては業界全体が疲弊しかねないとの危惧が生じております。

このままでは、優秀な技術者を抱え優良企業と言われた企業も、優良企業でなくなってしまい、やがては、大学や高等専門学校等においても、低賃金となった建設産業の分野の学科に進む若人が減り、後継者不足となる恐れもあります。

社会資本整備は、公共の福祉の点からも必要なものであり、そのためにも、建設産業は無くてはならないものであります。それゆえ、ダンピングの排除は早急に改善しなければならない緊急課題となっております。

優秀な技術者によって、測量、設計、そして施工された良質な社会資本こそ、豊かで暮らしやすい国、日本を築く礎となるものと信じます。

技術レベルの向上に邁進

埼玉県道路舗装協会

会長 真下 恵司

新年明けましておめでとうございます。皆様におかれましては、平成21年の新春をお健やかにお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

昨年のわが国は政治・経済共に近年経験したことが無いような大きな出来事が相次ぎ、大波乱の年であったともいえます。特に経済

面におきましては、一昨年の米国のサブプライムローン問題に端を発した金融危機ははついに昨年にはリーマン・ブラザーズを破綻に追いやり、そのショックは「100年に一度のTSUNAMI」として全世界を襲い、各国で経済パニックをもたらしています。わが国も株価の下落や金融恐慌により企業倒産が相次ぎ、全く出口の見えない景気低迷が続いています。とりわけ建設業と不動産業は、倒産業種のトップを占めており、受注減と貸し渋りによる資金不足は一層深刻度を増しております。

道路特定財源問題は今後の推移を見守る状況にありますが、地方自治体関係者や一部の議員からは、公共事業復活要請の声も大きさを増しており、建設業界にとっては明るい兆しであると期待しております。

私ども道路建設業に携わる者としましては、日頃より取り組んでいる品質管理をより徹底化し、安全で安心して県民生活を営むことができる道路網の構築に寄与できるよう、一層の努力をしていく所存です。

当協会の特長の一つとして、中央大手会員の高い技術力を地元会員が吸収できることが上げられます。具体的には、ヒートアイランド対応技術として注目されている保水性舗装や遮熱性舗装などの先端技術も、いち早く技術講習会のテーマに取り上げるなど、中央から地元への技術移転もスムーズに行なわれています。こうしたメリットを大いに活かし、今後とも会員全体の技術レベルの向上に積極的に取り組んで参ります。また、協会の中核事業でもあります舗装施工管理技術者資格制度の普及・定着に関しましても、最近では国や県のご理解もあって資格の重要性や社会的認知度も高まってきました。

当協会としましては、本年も会員が一丸となって更なる技術革新に取り組み、道路事業を通して安全で暮らしやすい地域整備に一層貢献できるよう邁進していく所存です。

最後に、本年も倍旧のご指導ご鞭撻をお願い致しますと共に、皆様方の益々のご発展とご健勝をご祈念申し上げまして新年のご挨拶とさせていただきます。

市民生活を守るという使命を 忘れずに頑張りたい・・・

埼玉県下水道施設維持管理協会
会長 矢澤 研二

新年あけましておめでとうございます。

昨年中は、弊協会の談合等の問題では、皆様には大変にご迷惑をおかけいたしました。改めてお詫び申し上げるところであります。弊協会会員一同、2009年の新春を迎えにあたり、営業上、業務上のあらゆる側面におけるコンプライアンスを厳しく見つめ直し、業界の再生と、生き残りをかけて、奮闘して行く所存であります。

米国からはじまった世界経済の激しい混乱が、日本のさらに地方の経済ひいては経営環境に深刻な影響を及ぼし、その行き着く果てに恐怖の念を抱かざるを得ない状況であります。そんな状況に挫けることなく市民生活の基盤である上下水道施設を守り、安心して市民生活を過ごせるよう、日夜24時間体制で精勤し続けてきた私達の縁の下の力持的存在をゆるぎないものとして行きたいと初心に帰り努力を続け行く所存であります。少ない会員数の協会ではありますが、今後とも皆様方のご指導、ご鞭撻賜りますようよろしく願い申しあげ、新年のご挨拶といたします。

安心して利用できる 安全な建築物をめざして

(財) 埼玉県建築住宅安全協会
理事長 高岡 敏夫

新年明けましておめでとうございます。

皆様におかれましては、平成21年の新春を

お健やかにお迎えることと、心からお慶び申し上げます。本会は、建築基準法第12条の規定に基づく『定期報告制度』の普及を主な目的として昭和51年9月に県知事の許可を受けて発足し、以来、関係各位のご指導、ご鞭撻を賜わりながら、お陰様で順調に実績を重ねておりますことを、ここに厚く御礼申し上げます。

この『定期報告制度』は、不特定又は多数の人が利用する、特定行政庁が指定した建築物とそれに設置された建築設備、全ての昇降機並びに遊戯施設が、使用開始後も適正な状態が維持されているか、安全が確保されているか…ということについて、専門家の目で確認し、その結果不都合な箇所があれば改善していただくことにより、誰もが安心して利用できる安全な建築物とすることを目的とした、非常に重要な制度です。

また、昨年4月には定期報告の前提となる調査（検査）業務基準並びに報告様式が改正されて、より厳格な、充実したものとなっています。皆様方のご理解とご協力を、心からお願い申し上げます。

さて、昨年10月1日未明、大阪の個室ビデオ店で16名の犠牲者を出す火災が発生しました。火災の原因については、放火か失火かをめぐって警察の捜査が進められていますが、いずれにしても初めは事務所ビルとして設計された建物が、そのような用途に変更された際に必要な防災対策をしていなかったことが、被害を大きくした原因であることは間違いのないようです。建築関係の業種に携わっている設計・施工の皆様には、今回の件を「他山の石」として、定期報告制度の重要性を再認識していただきますようお願いいたします。

本会ではこの他、住宅用火災警報器の設置普及に寄与すべく必要な啓発活動をするともに、小さい頃から防災意識を育てもらうために、小学3年生を対象とした防災冊子の作成などに取り組んでいます。今後とも、本

会業務の推進にご理解を賜りますよう、皆様方の倍旧のご指導とご支援をお願い申し上げます。ますますのご発展とご健勝をご祈念申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。

持続可能な医療保険制度へ

埼玉県建設業健康保険組合

理事長 清水 澄 弘

あけましておめでとうございます。

みなさまにおかれましては、すこやかに新年を迎えられたこととお慶び申し上げます。また、当健康保険組合の事業運営に関しまして、平素より多大なるご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

さて、昨年はわが国の社会保障制度が大きな話題になり、医療保険では4月から施行されたばかりの後期高齢者医療制度（長寿医療制度）が、保険証の未達や保険料の年金からの天引き問題で国民の反発を買うなど、政局を混乱させる一因となりました。

この後期高齢者医療制度は、加速する少子高齢化に対応した高齢者医療費の財源負担方法に変えていくこと、高齢者自身が保険料の一部を負担して制度に参画することを目的としたものです。しかし、この新しい制度が私たち健康保険組合の財政に、大きな影響を与えることにもなりました。

平成20年度の健康保険組合全体の予算（早期集計）では、前期高齢者医療を含む高齢者医療制度への負担が急増、9割の健康保険組合が赤字という状況となり、負担に耐え切れずに解散する組合もありました。

政府としても制度の見直しを余儀なくされ、市町村の国民健康保険と後期高齢者医療制度を統合した都道府県単位の医療保険制度などが検討されています。改正新制度においては、世代間の負担の不公平感が緩和され、医療保険制度が将来にわたり、持続可能なものとなるよう望むばかりです。

当保険組合におきましても、生活習慣病予防のための健診事業など、健康を支援するための保健事業を積極的に実施してまいります。みなさまにおかれましても「自分の健康は自分で守る」ことを心がけられ、本年も充実した日々をお過ごしになられますようお願い申し上げますとともに、今後益々のご健勝、ご多幸をお祈り申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。

様変わりする情報通信設備に対応

社団法人 情報通信設備協会 埼玉県支部
支部長 濱田 三千男

新年明けましておめでとうございます。皆様におかれましては、平成21年の新春をお健やかに迎えのことと心からお慶び申し上げます。また、旧年中は当協会の運営につきましては格別のご理解とご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

昨年は景気拡大とも言われてまいりましたが原油高による資材の高騰、サブプライムローン、そして金融危機などの不安により、企業の設備投資の抑制、消費者物価の値上がり、景気の減速により、また、公共事業の伸び悩み、競争の激化など我が業会を取り巻く環境は厳しい一年でもありました。

さて、皆様ご高承の通り、わが国の情報通信はブロードバンドネットワークが世界でもっとも低廉かつ高速の水準にあり、その利用者は増加しております。また、固定通信と移動通信を融合させたFMC (Fixed&Mobile Convergence) の普及充実や、IPネットワークのNGN (Next Generation Network 次世代ネットワーク) も急速に普及してまいりました。更に、2010年までに全ての地域でブロードバンドサービス受けられるよう地域格差の解消ができるデジタルバイドシティ計画が進み期待されております。

また、近年地球の温暖化等によると思われ

る雷が急増し、構築されている高機能・多機能化する情報通信設備に多くの被害が発生、情報通信機器に大きなダメージを与えております。

当県支部では、このような現状に鑑み昨年11月に大手情報通信機器メーカー等の協賛を得て、『急増する雷被害対策について』、『様変わりする情報通信設備について』をテーマに第25回研修会を開催いたしました。当日は県、市町村、県建設産業団体連合会加入の各団体や会員の皆様に多数のご出席を賜り、最新の情報通信機器の展示もされ好評頂きました。

当県支部は本年も会員の事業活動の支援、人材の育成、会員の増強、地域に密着した講・研修会の開催など推進して参りますので、皆様におかれましては、本年も倍旧のご支援、ご指導をお願い申し上げますとともに、皆様のご発展とご健勝をお祈り申し上げ新年のご挨拶とさせていただきます。

温暖化対策と経済成長

埼玉県設備設計事務所協会
会長 服部 幸二

新春を迎え謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

昨年は、台風の被害はなくその代わりに、各地で「ゲリラ豪雨」と呼ばれる突如の局地的な雨による水害で大きな被害がありました。又、明るいニュースでは、ノーベル物理学賞、化学賞の4人が受賞され、ものづくりの重要性と、日本の底力を改めて知ることが出来ました。

さて、地球レベルでの環境問題、急速に進む高齢化、高度情報化など社会が大きく変化しているとき、今回の世界的金融危機については金融立国を目指して失敗した国が多くありハイリスクなマネーゲームに火傷したツケは大きく、今回の苦境を乗り越えるには賢明な政治的判断が必要不可欠と思います。

この様な中、建設関連業界にとって、原油高は一過性ではなく、長期的、構造的な変化と見て、温暖化対策と一体的に取り組む必要があり、原油高は、省エネや代替エネルギーの開発と普及を促し、低炭素社会に向けた大きな原動力になります。温暖化対策は、目先の成長率にはマイナスですが、5年後、10年後には、環境負荷の削減や省エネルギー化への要請は強まり、新たな技術革新を生み出し、結果的に経済成長をもたらします。このため建築物は、その計画から建設、運用、廃棄にいたるまで、常に環境に負荷を与えており、その低減にはライフサイクル全体を考慮して環境負荷低減の対策が必要です。又、安心・安全の確保のため、公共施設の多くは、地震災害時に復旧、復興等の地震防災機能が必要となります。そして、人にやさしい施設に対しバリアフリー化、誰もが利用できる多機能トイレ等、安全な暮らしを支えるため、建設産業は重要な役割を担っています。

当協会としても、本年は改正建築士法が施行され、その対応に向けて使命と職責を理解し、技術の研鑽になお一層努めてまいりますので関係各位の更なるご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、皆様方のご健勝とご発展を心よりご祈念申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。

技術の研鑽

社団法人 日本補償コンサルタント協会
関東支部 埼玉県支部
会長 中嶋 隆

新年明けましておめでとうございます。

会員の皆様、関係機関の皆様におかれましては、心新たに新年をお迎えしたこととお喜び申し上げます。旧年中は、県部会活動に対し皆様の御理解と御支援を賜り厚く御礼申し上げます。

昨年初めの経済は、持続的に拡大してゆくと思われ、今年こそはと期待をしておりました。

しかし、サブプライム問題に端を発した金融危機は全世界に波及し、さらに金融界だけではなく、経済全体に極めて深刻な打撃を与え、世界経済恐慌の様相を呈しております。

日本の政治も福田首相から麻生首相に変わり、麻生首相は、解散を先送りし経済危機対策として昨年、第1次補正予算を編成し、本年早々第2次補正予算を組む予定ときいております。

日本補償コンサルタント協会会員の受注額も、平成8年度と比較すると平成19年度は50%を割り込み、日々薄氷を踏む思いで経営しているところです。

公共事業の効率的な執行にあたり、補償コンサルタントも重要な役割を担っているにもかかわらず、社員がどんどん転職して行く状況にあります。この対策に対して急に変化は望めませんが、より多くの研修会等を行い、社員の技術の研鑽に役立つよう努力して行く次第です。

日本補償コンサルタント協会も業務領域の拡大を図るため、昨年7月に総合補償士を創設し補償業務管理士が8部門に増設されました。補償業務管理士の試験問題も昨年より公開され、専門科目も1年で2科目受験出来るようになるなど年々充実強化されてまいりました。

県部会員に、より早く情報を伝達し充実した補償コンサルタント協会としての活動を展開してまいりたいと思います。

本年も変わらぬご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げますとともに皆様のご健勝、ご活躍をご祈念申し上げますと新年のご挨拶とさせていただきます。

環境にやさしい公共施設づくり

埼玉県 都市整備部 設備課

【1 はじめに】

情報化社会の進展とともに、私たちの生活環境は場所や時間を選ばないものとなってきました。このような生活をささえる設備は、単に夜にあかりをともすことや快適な空気環境を提供するだけの機能を持たばよいものではありません。生き物すべてが恩恵をうけている地球環境の保全も同時に実現することをもとめられています。

当課では、「設備は、人の体にたとえると内臓にも相当するもので、人間が持続可能な生活を続けるためになくてはならないものである。」というような理念に基づき、温室効果ガス削減やライフサイクルコスト削減などにも配慮しております。また、同時に利用される県民の満足度を高めるような安心・安全に資するように、永続的な活用に役立つイベントにも取り組んでおります。この紙面をかりましてその試みについてご紹介させていただきます。

【2 温室効果ガス削減への取組】

2.1 太陽光発電設備の率先活用

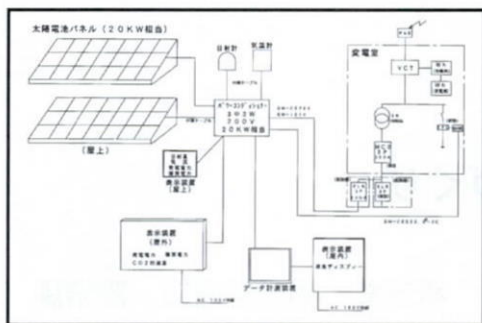
埼玉県は、太陽光発電には好立地で、例年快晴日日数が、全国で1、2位を争うような土地柄で大きな発電量が見込める環境にあるといえます。

このようなことを踏まえ、県としては、地球温暖化防止に役立つモデル事業として太陽光発電装置の設置を行っております。なかでも、大宮武蔵野高校、戸田公園事務所の事例は、太陽光発電装置の率先活用のために環境省の1/2補助により実施したものです。

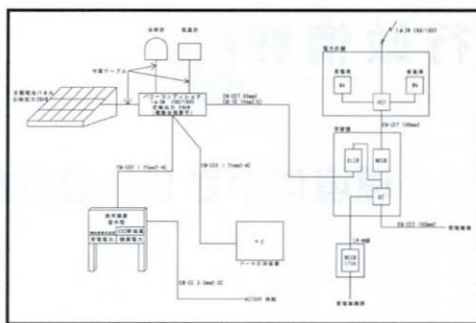
特長としては、今後の太陽光発電装置工事の拡大には、設計の負担を軽減することが欠かせないことから簡易デザインビルド方式ともいうべき、発電量や設置面の荷重要件など最低限の条件を付して発注しました。これにより、以下のメリットがありました。

- ・方式や形状を自由とすることにより、重量や防水の点で建築物への影響が少ない。
- ・最新型の機器の採用により、二酸化炭素削減効果が高く、発電量が大きい。
- ・設計期間の短縮化が図られ性能検証まで含んでも約10ヶ月で実施可能。
- ・二酸化炭素削減量約2.4 t/年になり、約5 haの広葉樹林と同等の吸収効果を実現。

次にシステム図と設置予想図を示します。

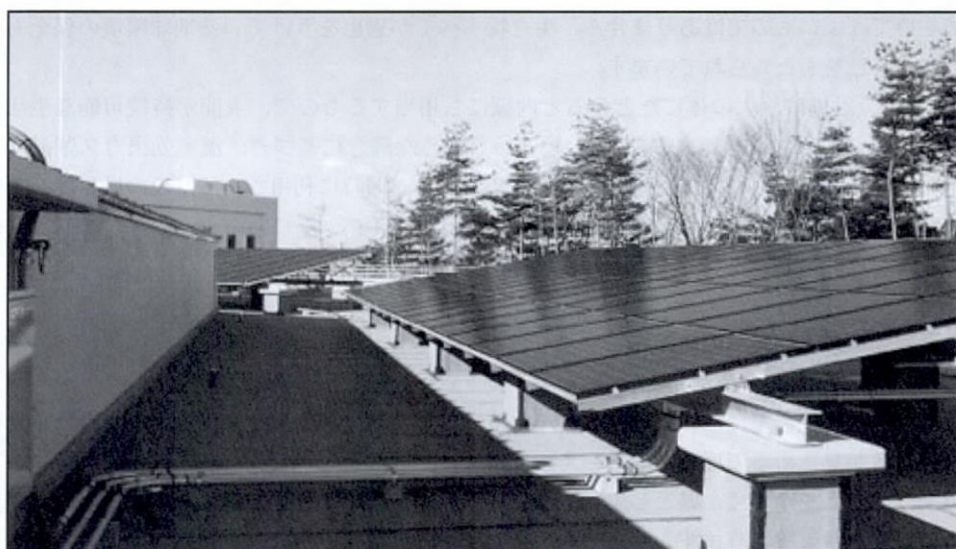


大宮武蔵野高校システム図



戸田公園システム図

○太陽光パネル設置イメージ (戸田公園)



2.2 LED照明器具の積極採用

従来から、白熱灯の約1/5の電力で同じ明るさの得られるHf型照明器具の普及を促進しておりましたが、今年新たに商品化されたLED(発光ダイオード)照明器具は、消費電力が約1/7になるものです。県では、これを積極的に採用することとしました。特徴は次のとおりです。

- ・使用電力は、白熱電球の1/7
- ・ランプの寿命は、約20倍(40,000時間)
- ・発熱が少ないので、空調負荷も低減
- ・設置費用と電気料金は、トータルで有利
- ・高性能な点灯特性(蛍光灯と違いすぐに100%になる。)

現在、インシャルコストは、白熱灯型器具に比較し3倍程度と高価ですが、今後急速に改善していくと考えています。本年度は、県立久喜高等学校や県立浦和養護学校などに



160台導入しました。

これにより、年間11,660kgの二酸化炭素の削減が期待されます。

2.3 省コスト、省エネルギーを目指したシステム改修

空調設備機器の技術革新は、目を見張るものがあります。10年前のエアコンより消費電力が半分といった製品が開発されています。ESCO（エネルギー・サービス・カンパニー）は、これを利用して、維持管理費の削減額を工事費に換えるべく、大胆な省コスト、省エネルギーを目指して、全体システムを見直し改修するものです。

当課ではESCOなどのノウハウを活かし、工事費などのイニシャルコストは多少掛っても、生涯コストで有利になるような設計の点検を実施しています。今年度は、これにより1億円以上の電気代や維持管理費の削減をする予定です。

【3 防災拠点活用塾】

埼玉県では、平成7年から平成11年に阪神大震災を貴重な教訓として、県立高校全38校に防災拠点施設を整備しました。10年を経過し、設備の操作方法の確認や施設の機能確認を目的に、防災拠点活用塾を平成18年度から実施しております。

平成18年度は2校、平成19年度は5校で実施し、住民の皆様など延べ151人が参加されました。今年度は16校での開催を予定しており、施設の設置場所などの概要説明から操作の方法まで、(社)埼玉県空調衛生設備協会や(社)埼玉県電業協会などの専門技術者と協働で詳しくご紹介しています。施設の概要と対象校は以下のとおりです。



川越高校での活用塾

○防災拠点施設（3日間の電源消失、7日間の水道断絶などを想定）
太陽光発電設備 30KW、ソーラー給湯設備、非常用発電設備 120KW、グラウンド照明 耐震性貯水槽（40 t）、雨水貯水槽、浄水装置、汚水貯水槽（10 t）



浦和西高（ソーラー給湯）



浦和西高（太陽光発電装置）

平成 20 年度対象校 (16 校)

県立川越高校、県立浦和西高校、県立所沢商業高校、県立久喜工業高校、県立浦和一女高校、県立越ヶ谷高校、県立飯能高校、県立豊岡高校、県立和光高校、県立上尾高校、県立草加高校、県立春日部高校、県立熊谷西高校、県立玉川工業高校、県立本庄高校、県立松山女子高校

【4 おわりに】

低落札による採算性の悪化や、それに伴う手抜き疎漏工事の可能性拡大など建設業界を取巻く情勢は厳しいものがありますが、県が今年実施した設備工事における総合評価方式による入札への積極的な参加など、県内の設備工事業を営まれている方のチャレンジする姿勢には頭が下がります。ここで、特筆しておきたいことは、太陽光発電装置の入札にあたっては、県内の電気工事会社に限って技術提案型総合評価方式で公告したところですが、11者の方が応札され、全社とも県が設定した厳しい発電量の条件を上回る提案をなされました。県内の施工会社の技術レベルの高さには、瞠目したところです。

現在、人口急増期に整備した大量の県有施設の老朽化がすみ、改修待ったなしの状況を迎えております。このような状況を解決し改修をすすめる上で、適切な価格で、高度な品質管理を行い、確かな技術で施工できる会員の方にささえられた建産連関係団体は、県にとっても貴重なパートナーです。今後とも、この難局に協同して対処したいと考えていますのでよろしく願います。また、この紙面の提供にお力添えいただいた（社）埼玉県空調衛生設備協会にあらためてお礼を申し上げます。

埼玉県建築物バリアフリー条例を制定しました

埼玉県 都市整備部 建築指導課

埼玉県では、お年寄りや障害をお持ちの方など、誰もが利用しやすい建築物の整備をさらに進めるため、「埼玉県高齢者、障害者等が円滑に利用できる建築物の整備に関する条例」（通称「埼玉県建築物バリアフリー条例」）を制定し、平成20年7月8日に公布しました。

この条例は、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」（通称「バリアフリー法」）に基づく条例で、銀行や店舗、ホテル、学校など多くの方が利用する建築物の出入口や廊下、エレベーター、トイレなどの整備基準を定めたものです。

バリアフリー法とこの条例で定められた整備基準は、建築確認申請手続等の審査事項となりますので、基準を守らない建築物は建築することができなくなります。

この条例は、平成21年4月1日から施行されます。

【1. 条例制定の背景】

（1）ハートビル法の施行

平成6年に施行された「高齢者、身体障害者等が円滑に利用できる特定建築物の建築の促進に関する法律」（通称「ハートビル法」）は、不特定かつ多数が利用する一定規模以上の建築物の出入口・廊下等を高齢者、身体障害者等が円滑に利用できるよう、努力義務を課してバリアフリーを推進することとしました。

（2）埼玉県福祉のまちづくり条例等の制定

県では、平成7年3月に「埼玉県福祉のまちづくり条例」を制定しました。条例では、ハートビル法では対象とされていない延べ面積2,000㎡未満の建築物や公共交通機関の施設、公園、道路、路外駐車場を整備対象に含めました。

また、あわせて「埼玉県建築基準法施行条例」を改正し、一定の特殊建築物を対象として、出入口や廊下の幅などに関する規定を追加しました。

（3）交通バリアフリー法の施行

平成12年に「高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律」（通称「交通バリアフリー法」）が施行され、公共交通機関の車両や施設についての基準が定められました。

（4）ハートビル法の改正

平成15年4月にはハートビル法が改正され、対象建築物が追加されるとともに、一定規模以上の不特定又は多数が利用する建築物について、高齢者や障害者等が施設を円滑に利用するための整備基準が義務付けられました。

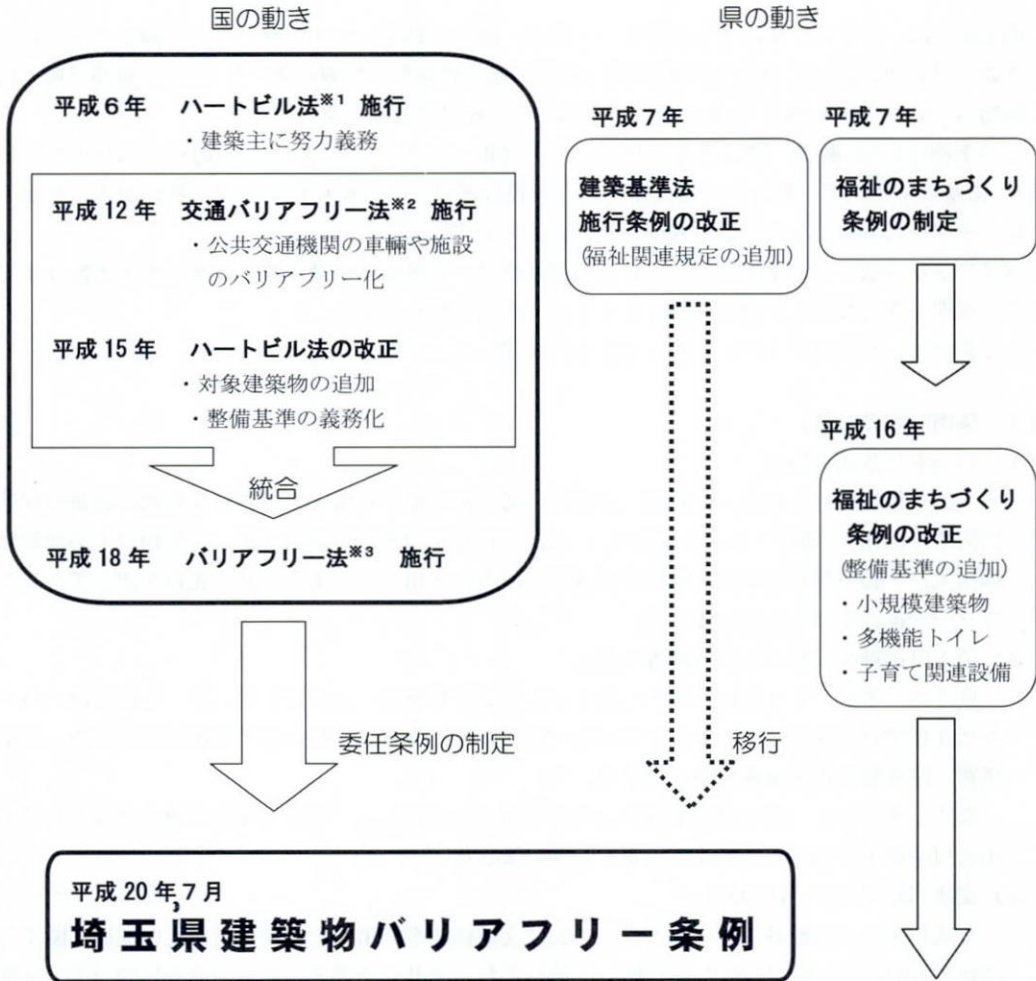
（5）埼玉県福祉のまちづくり条例の改正

平成16年10月、県は、少子・高齢化の進行を踏まえ、福祉のまちづくり条例を改正して、小

規模建築物（延べ面積200㎡未満）の整備基準を新設し届出対象としました。また、多機能トイレや子育て関連設備の整備基準について追加しました。

(6) バリアフリー法の施行

平成18年6月には、市街地での面的なバリアフリー化を推進するため、ハートビル法及び交通バリアフリー法を統合・拡充して、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」（通称「バリアフリー法」）が公布され、平成18年12月に施行されました。



※1 高齢者、身体障害者等が円滑に利用できる特定建築物の建築の促進に関する法律
 ※2 高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律
 ※3 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律

【2. バリアフリー法の概要】

誰もが日常利用する建築物や老人ホームなど（特別特定建築物）について、一定規模以上の新築等を行う場合、バリアフリー化のための必要な基準（建築物移動等円滑化基準）に適合させなければなりません。（＝義務付け）

また、多数の方が利用する学校、事務所など（特定建築物）について新築等を行う場合、建築物移動等円滑化基準に適合するよう努めなければなりません。（＝努力義務）

特別特定建築物

- ◇ 不特定かつ多数の方が利用する病院、百貨店、ホテルや、主として高齢者・障害者等が利用する特別支援学校、老人ホームなど

特定建築物

- ◇ 多数の方が利用する学校、事務所、保育所、共同住宅など

バリアフリー法に規定する基準（建築物移動等円滑化基準）が義務付けとなる規模

- ◇ 床面積の合計が2,000㎡（公衆便所については50㎡）以上となる特別特定建築物の新築、増築、改築、用途変更基準を義務付け

条例制定による効果

- ◇ 地方公共団体の条例で、“特定建築物”を“特別特定建築物”に追加するとともに、基準が義務付けとなる建築物の規模を引き下げ、整備基準を追加することができます。
- ◇ 条例で追加した“特定建築物”は“特別特定建築物”となり、条例で定めた規模以上の新築等を行う場合はバリアフリー法に定める“建築物移動等円滑化基準”と条例で追加した基準に適合させなければなりません。

バリアフリー法に規定する主な基準（建築物移動等円滑化基準）

- ◇ 車いすで円滑に利用できるように建物や居室の出入口の幅を確保します。（80cm以上）
- ◇ 車いすが容易に通行できるように廊下の幅を確保します。（120cm以上）
- ◇ スロープは緩やかなものとし手すりを設置します。
- ◇ 建物へのアプローチに視覚障害者用誘導ブロック等を設置します。
- ◇ 階と階の移動にはエレベーターで行けるようにします。
- ◇ 車いすを使用する方が利用できるトイレやオストメイト対応トイレを設置します。
- ◇ 車いすを使用する方が利用できる十分な幅を持った駐車スペースを建物の出入口の近くに確保します。

誘導すべき基準（建築物移動等円滑化誘導基準）と支援措置

- ◇ 義務基準である“建築物移動等円滑化基準”は、たとえば廊下で車いすと歩行者がすれ違うスペースを確保するという最低限の基準を定めています。
- ◇ 一方、省令で定めている“建築物移動等円滑化誘導基準”は、「車いすと歩行者」ではなく「車いす同士」がすれ違うスペースを確保するという望ましいレベルの基準が定められています。
- ◇ この“建築物移動等円滑化誘導基準”を満たす建築物の新築等をする場合、所管行政庁による計画の認定を受けて、容積率の特例、税制上の特例などの支援措置を受けることができます。

【3. 条例の対象となる主な建築物の種類と規模】

バリアフリー法は、一律に床面積の合計が2,000㎡以上（公衆トイレのみ50㎡以上）の建築物に整備基準を義務付けていますが、条例では、建築物の種類によって整備基準が義務付けとなる面積を引き下げ、建築物の種類も追加しました。これによって、日常的に利用する身近な建物においてもバリアフリー化が進められることとなります。

規模	バリアフリー法に定める主な建築物	条例で追加した建築物
すべての規模～	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特別支援学校 ・ 病院 ・ 観覧場、集会場、公会堂 ・ 保健所、税務署など利用者の多い官公署の施設 ・ 老人ホーム、福祉ホームなど ・ 老人福祉センター、児童館、身体障害者福祉センターなど ・ 博物館、美術館、図書館 ・ 銀行、郵便局 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校 ・ 保育所（認可保育所）
150㎡～	<ul style="list-style-type: none"> ・ コンビニエンスストア （物品販売業店舗のうち、特にコンビニエンスストアについて規模を引下げ） 	
200㎡～	<ul style="list-style-type: none"> ・ 診療所 ・ 展示場 ・ 百貨店など物品販売業の店舗 ・ ホテル、旅館 ・ 公衆浴場 ・ 飲食店 ・ サービス業の店舗 	
500㎡～	<ul style="list-style-type: none"> ・ 劇場、映画館、演芸場 ・ 駐車場 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 体育館、スイミング施設、フィットネスクラブ、ボーリング場、パチンコ店、ゲームセンターなど
2,000㎡～		<ul style="list-style-type: none"> ・ マンション、アパートなどの共同住宅

【4. 条例で付加する整備基準】

埼玉県建築物バリアフリー条例では、バリアフリー法に規定する整備基準に加えて以下の整備基準を付加しました。

これらは、バリアフリー法に規定する整備基準とともに建築確認手続等の際に審査されます。

(1) 踊場を含めて、階段の両側に手すりを設置（すべての条例対象建築物、第5条）

(2) 子育て支援設備の整備（下表の建築物が対象）

- ・トイレにベビーベッド及びベビーチェアの設置（第6条）
- ・おむつ換え及び授乳スペースの整備（第7条）

6条の整備対象となる主な建築物 2,000㎡以上	7条対象 5,000㎡以上
幼稚園	
病院、診療所	○
劇場、観覧場、映画館、演芸場	
集会場、公会堂、展示場	○
百貨店などの物品販売業の店舗	○
ホテル、旅館	○
保健所、税務署など利用者の多い官公署の施設	○
福祉ホーム、児童館、身体障害者センターなど	
体育館、スイミング施設、フィットネスクラブ、ボーリング場、パチンコ店、ゲームセンターなど	
博物館、美術館、図書館	○
飲食店	

平成20年度環境報告書について

財団法人 埼玉県下水道公社 経営企画課

【1 埼玉県下水道公社の概要】

下水道は生活環境の改善、公共用水域の水質保全等を主な目的とする公共施設で、県民が健康で文化的な生活を営むためになくはならない重要な施設です。流域下水道は、市町村が管理する流域関連公共下水道で集められた下水を処理する下水道で、都道府県が設置し、管理するものです。埼玉県では、図1に示す8つの水循環センターを拠点として流域下水道を整備し、今では県民の66.5%（470万人）が利用しています。これらを維持管理するためには各種の専門技術者を含めた多くの人員の確保・養成が必要なことから、昭和54年に全国初の下水道公社として埼玉県下水道公社が設立され、水循環センターや管渠、ポンプ場などの維持管理を行っています。

図1 埼玉県下水道公社が管理する水循環センター



【2 環境報告書作成の背景】

平成16年に制定された環境配慮促進法では、環境配慮等の状況の公表について国は義務とし、地方公共団体については、努力目標とされています。

当公社については、公表を求められておりませんでしたでしたが、これまでも独自に環境に配慮した取組を進め、平成12年3月に下水道公社では初めて環境マネジメントシステムの国際規格であるISO14001の認証を取得したことから、さらなる取組として、平成19年2月（平成18年度）に下水道公社としては全国初となる環境報告書を作成し、環境配慮の状況を公表することとしました（図2参照）。そして今回、第3号となる平成20年度版を発行いたしました。

環境報告書の作成にあたって、次の3点を重点項目として掲げました。

- ①環境配慮への取組をさらに向上させること
- ②環境配慮への取組をPRすることにより、県民や流域関連市町から一層の信頼を得ること
- ③役職員の環境意識の高揚、動機付けを行うこと

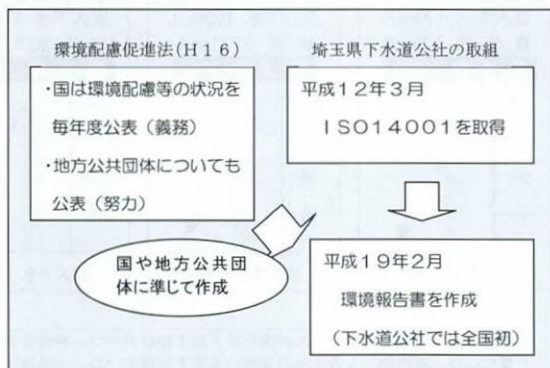


図2 環境報告書作成の背景

これら重点項目を達成するため、内容に工夫を凝らしています。以下では、内容や報告書の特徴について説明します。

【3 環境報告書の内容】

環境報告書では、流域下水道の役割や下水処理のしくみなど、下水道に関する基本的な知識から、当社が取り組むISO14001などの環境対策、県民への普及啓発の取組まで、幅広い内容についてデータや写真などを交えながらわかりやすく解説しています。主な内容は次のとおりです。

(1) 流入下水量(処理水量)

8つの水循環センターでは、1年間に約6億 m^3 の下水を処理しています(図3参照)。下水処理によって汚れの約98%が除去され、処理の過程で発生する下水汚泥のすべてがセメント原料などに有効利用されています。



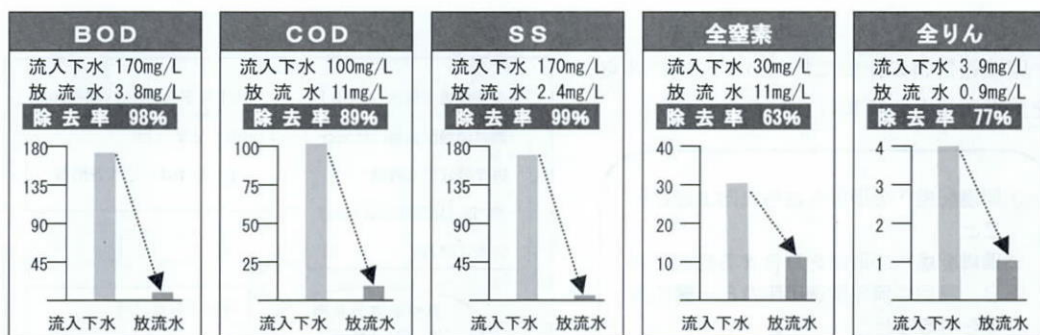
図3 流入下水量

(2) 放流水の水質

32ページの図4は、水循環センターに流入した下水と処理した放流水の水質を比べたものです。放流した処理水の水質は、水質汚濁の指標であるBODの平均水質は3.8mg/Lで、法規制値や埼玉県の計画放流水質も大幅に下回っています。この水質はコイやフナがすめる程度の水質です。

(3) 温室効果ガス

各施設の運転に伴う電気・燃料などのエネルギー消費により、二酸化炭素などの温室効果ガスが排出されますが、運転の工夫により削減に努めています。(図5参照)



- BOD：有機物による汚れの度合いを表す指標の一つ。有機物の働きで有機物を分解するときに消費される酸素の量。
- COD：有機物による汚れの度合いを表す指標の一つ。汚濁物質などを酸化剤で酸化するときに消費される酸素の量。
- SS：水中に浮遊している物質の量。
- 全窒素、全りん：河川や海の富栄養化の原因となる窒素、リンの総量

図4 放流水の水質（全水循環センターの平均値）

図5 温室効果ガス排出量 (t-CO₂)

	19年度	18年度	増減
エネルギーの使用	118,410	122,967	△4,557
下水処理や汚泥焼却時の排出	210,546	211,871	△1,325
合計	328,956	334,838	△5,882
処理水千m ³ 当たり	0.542	0.528	0.014
固形物1t当たり	3.242	3.304	△0.062

温室効果ガスとは？

大気中の二酸化炭素、メタン、亜酸化窒素、フロンなどは太陽の熱を地球に閉じこめ、地表を暖める働きがあり、これらを温室効果ガスと呼んでいます。

地球の平均気温は約15度で、太陽光により加熱された赤外線熱を温室効果ガスが吸収し、その一部が再び地表や下層空気を加熱し、生物の生存に適した気温が保たれています。

近年、産業の発展や森林の開拓などに伴って温室効果ガスの濃度が増加し、気温上昇（温暖化）が進行し、世界的な対策が必要となっています。

(4) 資源の有効活用

汚泥焼却灰や下水処理水の有効活用を推進するとともに、循環型社会の形成に貢献しています。

汚泥焼却灰はセメント原料等として100%有効活用しています。また、下水処理水を高度処理の上、トイレ用水としてさいたま新都心に供給したり、環境用水として不老川に還流させるなど、良好な水辺空間を創造しています。

【4 環境報告書の特徴】

環境報告書の特徴は次のとおりです。

- (1) 写真や図表などを使ってわかりやすく説明
- (2) 有識者からの意見（第三者レビュー）を掲載
- (3) アンケートを回収し、次号に反映させる

(1) 写真や図表などを使ってわかりやすく説明

環境と下水道の関わりや当社の環境保全への取組を写真や図表などを使ってわかりやすく解説しました。例えば「下水処理のしくみと物の流れ」（図6参照）では、水循環センター（処理場）の下水処理の流れを解説するとともに、流入する下水量や使用する薬品の量などを具体的なデータで示し、わかりやすく解説しました。

また、用語説明のコーナーを加えることで、環境学習への利用にも配慮しています。

(2) 有識者からの意見（第三者レビュー）を掲載

環境報告書の客観性・信頼性を高めるため、2名の有識者からの意見を掲載しています。評価をいただいた点については、次回の環境報告書でさらに良いものとし、改善すべきとされた点については、見直しを行っています。

これまでに御意見をいただいた有識者

平成18年度	上田隆一氏（NPO法人環境ネットワーク埼玉代表理事） 恵小百合氏（江戸川大学教授）
平成19年度	松尾友矩氏（東洋大学学長） 秋元智子氏（埼玉県地球温暖化防止活動推進センター事務局長）
平成20年度	吉本國春氏（東洋大学教授） 藤原梯子氏（NPO法人水のフォルム理事長）

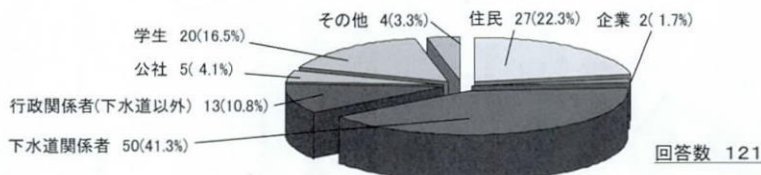
(3) アンケートを回収し、次号に反映させる

31ページに掲げた重点項目の達成状況を把握するとともに読者からの意見を今後の環境活動に活かすため、アンケート用紙を掲載しました。アンケートは記入者の利便性を考慮し、当社のホームページの回答フォームからも回答できるように工夫しました。なお、平成19年度環境報告書に対して寄せられたアンケート結果は次のとおりです。

【平成19年度環境報告書に対するアンケート結果】

●アンケート回答者の内訳

「あなたはどの立場でこの報告書をご覧になっていますか？」



●関心のある項目

「関心を持たれたのはどの項目ですか？」（複数回答可）

【全体】（回答数 121）

順位	項目	人数 (%)
1	下水処理のしくみと物の流れ	60 (49.6)
2	環境負荷の低減に向けて	46 (38.0)
3	環境への寄与	42 (34.7)
4	流域下水道の役割	33 (27.3)
5	県民とのコミュニケーション (普及啓発活動)	27 (22.3)

全体の半数が「下水処理のしくみと物の流れ」に関心を示していますが、下水道関係者では「環境負荷の低減に向けて」など下水道と環境の関係について関心が高いことがわかります。

【回答者別】①住民等（回答数 66）

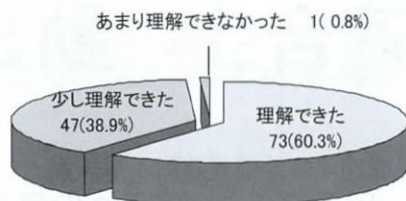
順位	項目	人数 (%)
1	下水処理のしくみと物の流れ	40 (60.6)
2	流域下水道の役割	24 (36.4)
3	環境への寄与	23 (34.8)

【回答者別】②下水道関係者（回答数 55）

順位	項目	人数 (%)
1	環境負荷の低減に向けて	22 (40.0)
2	下水処理のしくみと物の流れ	20 (36.3)
3	環境への寄与	19 (34.5)

●理解度

「当社の環境活動について、
ご理解いただけましたか？」



【5 おわりに】

県民の安全で快適な生活環境を維持する上で、当社の果たす役割は重要なものとなっています。当社の業務をより多くの県民の方に理解していただくために、今年度も環境報告書を作成するとともに、親子下水道教室の開催や環境NPOと連携した「不老川クリーン作戦」といった普及啓発活動を積極的に実施しています。今後とも、社会の一員として社会的役割を果たすべく、水環境の保全・創造に努め、県民の快適な生活環境と地球環境の保全に努めてまいります。



【親子下水道教室】



【不老川クリーン作戦】

平成20年度環境報告書をご希望の方は電話またはメールで下記まで御請求ください（無料）。

財団法人埼玉県下水道公社 本社経営企画課 佐々木・新井

電話：048-838-8585

メールアドレス：master@saitama-swg.or.jp

連合会の動き

平成20年度県優秀建設工事表彰 9工事6社が晴れの受賞 特別奨励賞に5社が

埼玉県県土整備部・都市整備部は11月25日午前10時から、さいたま市の浦和ロイヤルパインズホテルで「平成20年度埼玉県優秀建設工事施工者表彰式」を開催した。

県では、19年度に完成した県発注工事3,211件の中から表彰基準を満たした55社を選出、このうち優秀建設工事10件と、特別奨励賞5件を選定、上田知事からそれぞれ表彰状と記念品が手渡された。

表彰式に先立ちあいさつに立った上田知事は、「今年でこの表彰式も22回目を迎えるが、表彰することで技術の向上や、優れた施工につながる有意義な場となっている。厳しい経済環境の中にあっても（公共工事は）必要な物は必要。21年度公共事業は真水を重視し、用地費が不要な川の再生などに力を入れていきたい。圏央道の完成に伴う県内経済のパワーアップにも期待しており、皆様方と一体となって頑張っていきたい」と述べた。

来賓祝辞では、当建産連の関根会長が、「総合評価方式の拡大により、技術と経営に優れた企業が健全な事業活動を行うという、当たり前のことが適正に評価される時代になってきた」と前置きした上で「本日表彰された優秀建設工事は、社会の要請に応えた質の



知事を囲んで記念撮影

高い社会資本整備のお手本として、建設産業への信頼を高めていただけるものと確信している」と受賞者を讃えた。

続いて埼玉県建設業協会の古郡会長が、受賞者に対し深く敬意を表した後、「各企業において時代に対応できる優秀な技術者の育成・保有を図るなど、技術力の底上げを進めているが、このような折衷ご当局により、建設業者の技術力や施工力を的確に評価いただく機会とも言える、本日の表彰式が執り行われることは誠に意義深い」と述べるとともに、今後も技術力向上に資する協会事業を積極的に推進していく考えを示した。

最後に受賞者を代表して、島田建設工業の島田松夫社長が「安心安全で豊かな地域社会実現に向けて、地域の方々とともに環境にも配慮した公共事業に取り組み、今後も努力を続けていくことを誓います」と謝辞を述べた。受賞者は次のとおり

【優秀賞】

◎島田建設工業一荒川左岸南部流域下水道芝川幹線S-2人孔改修工事（川口市柳根



あいさつする上田知事



祝辞を述べる
建産連関根会長



祝辞を述べる
埼建協古郡会長

町地内)

- ◎つかさグリーンー羽生109号緑地整備その(10)工事(羽生市川崎二丁目地内)
- ◎島村工業ー▽3・3・29加納線街路整備工事(桶川市大字坂田地内)
- ▽一般国道407号舗装指定修繕工事(坂戸市片柳地内)
- ▽上尾運動公園陸上競技場メインスタンド耐震補強および改修工事(上尾市愛宕地内)
- ◎秩父土建ー▽一般国道140号道路改築工事(新皆野橋脚工)(秩父市小柱地内)
- ▽両芝復旧治山工事(神川町大字矢納地内)
- ◎関口工業ー一般国道254号道路改築工事(朝霞市根岸地内)
- ◎田中工務店ー県住大宮東宮下団地第3-1工区建築工事(さいたま市見沼区大字東宮下字新西地内)
- ◎長井電機ー熊谷工業高校快適HS施設整備電気設備工事(熊谷市小島地内)

【特別奨励賞】

- ◎大洋建設ー入沢予防治山工事(飯能市大字上名栗地内)
- ◎塩野建設工業ーさいたまふじみ野所沢線交通安全整備工事(三芳町上富地内)
- ◎山中土建工業ー川越栗橋線道路改築工事(桶川市大字川田谷地内)
- ◎上尾興業ー県住岩槻諏訪山下団地第3工区建築工事(さいたま市岩槻区諏訪3丁目地内)
- ◎熊谷電機ー熊谷女子高校体育館照明改修電気設備工事(熊谷市末広地内)

平成20年度埼玉県県土づくり

優秀設計委託業務表彰

優秀賞6社、 奨励賞6社が選ばれる

引き続き平成20年度県土づくり優秀設計委託業務表彰式が開かれ、両部が昨年度発注した全751業務中、優秀賞対象276業務、奨励賞

対象475業務から、各発注課・事務所などが計12業務を推薦し、このうち、優秀賞6社、奨励賞6社が選ばれた。

あいさつに立った永田県土整備部長は、「県はゆとりとチャンスのさいたまプランに基づき、交通安全、産業振興などを進めている。厳しい財政状況の中でもメリハリとスピード感をもって県民のニーズに応え、低コストで質の高い公共工事施工を進めていく」考えを示すとともに、「良質な工事を行うためには設計が重要。皆さんの研鑽に裏付けされた高い技術力と柔軟な発想で、今後も県土づくりに協力してもらいたい」と述べた。



設計委託事業表彰

受賞者は次のとおり。

【優秀賞】

- ◎東京シビルコンサルタント埼玉営業所ー一級河川芝川右岸、樋管詳細設計その1(さいたま市大宮区堀の内町地内)
- ◎サンコーコンサルタント北関東支店ー一般国道299号、トンネル詳細設計(飯能市大字坂石町地内)
- ◎新構造技術埼玉営業所ー伊勢崎深谷線上武大橋、橋梁下部工詳細設計(深谷市中瀬地内外)
- ◎三井共同建設コンサルタント北関東支店ー一般国道140号7号橋梁上部工、詳細設計(秩父市蒔田地内)
- ◎服部設計ー南部知的障害養護学校校舎改修および増築設備工事設計業務(上尾市平塚地内)
- ◎松下設計ー本庄地方庁舎本館耐震補強工事設計業務(本庄市朝日町地内)

【奨励賞】

- ◎秩父測量設計—一般国道299号道路改築、測量・設計業務（小鹿野町三山地区内）
- ◎宮下設計事務所—新座高校体育館全体改修および耐震補強工事設計業務（新座市大和田地区内）
- ◎金子設計—県立所沢高等学校校舎温除工事設計業務（所沢市久米地区内）
- ◎千葉構造設計コンサルタント—羽生実業高校ほか3校体育館耐震補強工事設計業務（羽生市羽生地区内）
- ◎丸田一級建築士設計事務所—深谷商業高校・不動岡高校体育館耐震補強工事設計業務（深谷市大字原郷地区内ほか）
- ◎エーピー・イー設備設計事務所—青少年総合野外活動センター給水管その他改修設備工事設計業務（秩父市山田地区内）

1社2名を表彰

県企業局 優秀施工業者等表彰式

県企業局は11月28日午前10時から、「平成20年度埼玉県企業局優秀施工業者等表彰式」を埼玉県県民健康センターで開き、審査対象33件の中から施工管理、施工条件、施工技術に優れた1社の施工業者と2名の技術者を表彰した。

この表彰は、同局が所管する建設工事のうち、19年度に完成した請負額1,000万円以上の工事の中から、特に優秀な成績を収めた県内施工業者などを表彰することで、技術の向上や適切な施工の確保を促すことを目的としており、今年で8回目を迎える。

あいさつに立った樋口公営企業管理者は、「厳しい財政状況の中、限られた予算で最大の効果が発揮できるよう努めているが、それも皆様方の技術力があってこそ報われるもの。これまでの技術向上の努力に対し深く敬意を表するとともに、今後もさらに精進されることに期待する」と受賞者を讃えた。

来賓としてあいさつに立った当建産連の関根会長は、「品確法の施行に伴い、徐々にではあるが、価格中心の競争から品質管理などの技術力も総合的に評価する方式変わってきており、技術と経営に優れた企業が、健全な事業活動を行う、という当たり前のことが適正に評価される時代になってきた。皆様方が成し遂げた優秀建設工事は、社会の要請に応えた質の高い社会資本整備のお手本として、建設産業への信頼を高めていただけるものと確信している」と祝辞を述べた。

続いて、埼玉県建設業協会の島田副会長が、受賞者の優れた技術と優良施工への熱意、努力に対し深く敬意を表した後、「公共調達とは、総合評価方式による一般競争入札が主流となっており、各企業は技術力の底上げが求められている。本日の表彰式は、建設業者の技術力や施工力を的確に評価いただく機会として誠に意義深い。当協会では今後とも、技術力強化の取り組みを一層進め、県が推進する質



あいさつする
樋口公営企業管理者



祝辞を述べる
建産連関根会長



祝辞を述べる
埼玉建協島田副会長

の高い社会資本整備に力を尽くしてまいりたい」とあいさつ、さらなる支援・指導を求めた。

表彰状授与に続き、受賞者を代表してユーディケーの関根社長が、「県民の負託に応えられるようさらなる技術の研鑽をお約束します」と、謝辞を述べた。

受賞者は次の通り（敬称略）。

▽ユーディケー－19新修第101号アスベスト除去修繕工事（新三郷浄水場）

主任技術者－張 天閃

▽關口雅俊（つかさグリーン）－緑地整備その10工事（地域整備事務所）



公営企業管理者を囲んで記念撮影

公共事業労務費調査の 説明会開かれる

公共事業労務費調査（平成20年10月調査）の説明会が10月3日午後2時から、さいたま市文化センターで開催され、約1,000人が参加した。

開会に先立ち、県土整備部の池田技術管理課長が、「本調査は、労務費の実態を正しく把握し、適正な工事価格算定の基礎となるもので、目的と必要性を十分認識していただき、公共事業の適正な執行にご協力いただきたい」とあいさつ。続いて当連合会の須永専務理事が、「調査の精度、透明性をさらに高めていただくとともに、協力企業に対しては、労働基準法により調整が義務付けられている



就業規則や賃金台帳などの作成・整備について指導を徹底していただき、この結果が今後の公共工事の積算に正しく反映できるようお願いしたい」と述べ、協力を求めた。

説明会では、関東地方整備局の担当者による「調査の実施要領」について解説が行われた。

環境変化から考える 建設企業の未来

埼玉建設業協会さいたま支部・東日本保証との
共催で講演会開催

当建産連は、埼玉県建設業協会さいたま支部、東日本建設業保証株式会社との共催で、12月1日午後2時から建産連研修センター3階大ホールで「環境変化から考える建設企業の未来」についての講演会を開催した。

講師には早稲田大学工学研究所客員教授の五十嵐 健氏を招き、主催者側からは藤原研修指導委員長、片山さいたま支部長、松崎埼玉支店長が出席したほか、加盟団体企業から約160人が聴講した。

主催者を代表して、藤原研修指導委員長が「厳しい経営環境が続いている中において、市場の確保、受注機会の拡大が最大の課題となっている。建設産業を取り巻くこの厳しい現実をどのように認識し、企業としてどのように対応していったら良いのか、今日は五十嵐先生から有益なお話が聞けるものと期待している」とあいさつした。

講師の五十嵐氏は、「景気は回復し仕事は忙しいが儲からない。それは産業の成熟化によって貧乏サイクルに陥っているため」とし、良い



五十嵐講師

ものを長く使っていくストック型社会への転換によって、建設産業は新たな局面に入っていることを指摘。「そうした事業環境の変化を正しく認識し、それに対応したビジネスモデルを考えることによって、新たな発展を手にすることができる」とし、建設産業のこれから進むべき市場などについて説いた。



平成20年度

「埼玉の建設産業」ポスター・ 絵画コンクールを実施

昨年を上回る1,074点の応募

当建産連の事業である「埼玉の建設産業」ポスター・絵画コンクールの20年度応募状況は、前年度に比べ応募学校数は13校増え165校、応募点数は85点増の1,074点だった。

10月14日、建産連会館で下記先生に審査をお願いし、入賞作品の金、銀、銅各賞を選定、さらに金賞の中から小学校の部、中学校の部ごとに県知事賞、県教育長賞、埼玉新聞社賞、建産連会長賞を選定した。



絵画コンクール審査風景

【審査員】

さいたま市立浦和別所小学校
葛西 裕子 先生
埼玉大学教育学部附属中学校
大河内範一 先生

【受賞者】

◇小学校の部

知事賞 越谷市立蒲生第二小学校
6年 本田 美来 (女)

教育長賞 さいたま市立本太小学校
1年 安富 洋平 (男)

埼玉新聞社賞 本庄市立旭小学校
4年 廣瀬 夢帆 (女)

会長賞 さいたま市立大砂土東小学校
5年 鴨澤 滉人 (男)

◇中学校の部

知事賞 入間市立上藤沢中学校
2年 北村 那実 (女)

教育長賞 日高市立高麗川中学校
3年 柚田 三記 (女)

埼玉新聞社賞 さいたま市立三室中学校
3年 田村 望 (女)

会長賞 さいたま市立大宮東中学校
2年 東角井雅人 (男)

「埼玉の建設産業」ポスター・絵画コンクール

平成20年度応募状況前年比較

	作品数(点) ()	学校数 (校)	
		依頼 応募	() ()
公立小学校	982 (932)	依頼 応募	824 (824) 140 (129) 17% (15.7%)
私立小学校	0 (3)	依頼 応募	4 (4) 0 (1) 0% (25%)
小 計	982 (935)	依頼 応募	828 (828) 140 (130) 16.9% (15.7%)
公立中学校	92 (54)	依頼 応募	426 (426) 25 (22) 5.9% (5.2%)
私立中学校	0 (0)	依頼 応募	21 (21) 0 (0) 0% (0%)
小 計	92 (54)	依頼 応募	447 (447) 25 (22) 5.6% (4.9%)
合 計	1,074 (989)	依頼 応募	1,275 (1,275) 165 (152) 12.9% (11.9%)

※ () 内は平成19年度実績

平成20年度入賞点数

[審査日：平成20年10月14日(火)]

	応募 学校数	応募 点数	入賞点数			
			金	銀	銅	計
小学校	140 (+10)	982 (+47)	10	15	20	45
中学校	25 (+3)	92 (+38)	5	10	15	30
合 計	165 (+13)	1,074 (+85)	15	25	35	75

※ () 内は平成19年度応募実績との比較

◆埼玉県知事賞◆



最優秀賞金賞 小学校の部

越谷市立蒲生第二小学校

6年 本田 美来(女)

働く人の日焼けした顔、力強い手、がっしりした肩、そして、仕事を支えるトラック。すばらしい描写力です。空の広さが未来への希望を感じさせてくれます。



最優秀賞金賞 中学校の部

入間市立上藤沢中学校

2年 北村 那実(女)

画面中央に美しく描かれた木材と、その上に築かれた平和そうな都市。そして、それを微笑んで見上げる左右の人達。斬新な構図と鮮やかな色使いでよくまとまっている作品です。細かい部分まで根気強く仕上げられています。

委員会報告

各業界の厳しい実態が浮き彫り 第2回理事会

10月29日午後2時から、埼玉建産連研修センター第1会議室で平成20年度第2回目の理事会が開催された。

議事に先立ちあいさつに立った関根会長は、建設業界の厳しい現状に触れ、「まさに非常事態と言える。こういう時こそお互いに意見交換を行い、情報を共有し対策を考えることが重要」



改定ガイドラインを説明する池田課長

と述べ、有意義な会議となることに期待した。

また、同日は県技術管理課から池田課長らが出席、「総合評価方式活用ガイドラインの改定」について説明をいただいた。主な内容は、災害防止活動などの実績やCO₂対策の必須項目化、価格評価点算出式の変更（加算方式）、相対評価項目の削除などで、説明後、質疑応答が行われ、エコアップ認証制度についての質問や、各協会加盟による総合評価方式での加点引き上げの要望などが出された。

引き続き、議事録署名人に有山理事と目黒理事を選出した後、関根会長を議長に議事に入った。



〔協議事項〕

議題1 建設産業界の現状について

標記について3団体より説明があった。

○埼玉県総合建設業協同組合（白澤理事長）

最盛期の240社から180社へと組合員の減少が顕著。主要事業である融資事業・購買事業・福利厚生事業のうち、融資は時代の変遷により現在は停止。購買の利用者も大幅に減少している。このため、福利厚生が現在の中核事業となっているが、昨年は赤字計上するなど状況は良くなく、業界の落ち込みを如実に反映している。

公共工事については利幅がほとんど無いため、大規模工事については、連合落札方式（1位・2位で落札を分け合う）なども検討してほしい。また、民間工事については、民事再生法適用により中小業者が債権回収不能となっているため、同法適用に当たっては、債権者保護を念頭に置いた運用を検討してほしい。

○埼玉県空調衛生設備協会（有山会長）

県内Aランク業者の加盟率は50%（50社）程度だが、このランクの業者であっても技術力などに問題を抱えているところも多く、事実上価格競争になってしまっているため、格付け基準見直しを検討してもらいたい。県内の設備工事は予定価格と最低制限価格の公表が過当競争を生む土壌となっているので、公表を中止してほしい。

総合評価方式は、ダンピング防止には有効であるが、求める評価基準項目が増加しており、業者の負担となっている。加算制度の導入については、既存のISO制度を柔軟に認めてほしい。また、協会加盟のメリットとなる防災協定の加算値を増やしてほしい。

○埼玉県建設大工工事業協会（目黒会長）

昨今のデベロッパー倒産による債権の回収不能が重なり、極めて厳しい状況に追い込まれている。民事再生法によりデベロッパー側は救済されるが、下請業者は倒産に直結している。債権者保護対策を強く望むと同時に、安易な同法適用を排除するため、ペナルティ（再建後の公共工事入札への制限など）を検討してほしい。ダンピング受注によるしわ寄せは、職人の賃金低下につながり、廃業する者も多くなっており問題である。

以上の説明の後、意見交換が行われ、倒産や、談合による行政処分が原因で職を失った労働者の保護制度の検討や、社会保険制度などを着実に履行している業者を優遇する入札制度に変更していくことが望ましいなどの意見が出された。

議題2 総選挙対応について

事務局より、配付資料に基づき説明を行った後、関根会長から、「従前と同様に、推薦要請のあったものについては、原則として全て推薦することで良いのでは」という意見が出され、協議の結果了承された。

議題3 新年賀詞交換会の実施について

事務局より、これまでの経過について説明が行われた後、関根会長から「例年通り各団体が個別判断で行い、当連合会としては実施しない」という考え方が提起され、協議の結果了承された。

議題4 その他

事務局より、越谷県土整備事務所発注工事の談合問題について、追加資料を元に説

明が行われた。

20年度事業・講演会

「環境変化から考える 建設企業の未来」を 実施予定に 第1回研修指導委員会

平成20年度第1回目の研修指導委員会が10月21日正午から、建産連会館特別会議室で開かれ、20年度事業の実施計画について協議が行われた。



議事に先立ち藤原委員長が、「本日は、昨年度までの事業実施状況、今年度の実施計画について審議いただくが、活発な意見交換により、実り多い会議となるよう期待する」とあいさつ、議題審議に対する協力を求めた。

【議題】

事業実施状況について

事務局より、これまでに実施した講演会、研修会、施設見学会の概要について報告が行われた。

平成20年度事業実施計画（案）について

○講演会・研修会について—事務局から講演会についてA案（建設産業として、生き抜くために）、B案（環境変化から考える建設企業の未来）、C案（元金融マンが教える金融機関と上手につき合う法）の3案が示され、協議の結果、B案、

A案、C案の順に優先順位が決定した。
今後、講師予定者と日程調整の上、最終決定する。

優先順位第1位のB案の場合の開催要領は次のとおり

▽日 時 11月下旬

▽場 所 建産連研修センター3階大ホール

▽テーマ 環境変化から考える建設企業の未来

▽講 師 五十嵐 健氏（建設経営サービス）

本講習では、事業環境の変化を正しく認識し、それに対応したビジネスモデルを考え、新たな発展を目指すことをテーマに解説が行われる。

○施設見学会について—事務局より昨年度の実施状況（参加者が少ない）を踏まえ、今年度については休止したい旨を語り、了承された。

その他

県では、総合評価方式活用ガイドラインを改定したことに伴い、各県土整備事務所毎に説明会を開催することになったため、建産連として各団体に対し会員へ周知していただくようお知らせすることにした。この中では、改定の柱であるエコアップ認証制度に対し、「専門的で分かりづらいので、建設産業が取り組めるような内容に改めていくことが必要だ」という意見などが出された。

ポスター・絵画コンクールの 審査結果を報告

広報委員会

10月15日正午から、建産連会館特別議室で広報委員会を開催、平成20年度のポスター・絵画コンクールの審査結果が報告された。

【議 題】

「建産連ニュース」第118号の発行について
このほど発行された10月号について、事務



局から記事の掲載順に要点を説明、特に意見なく了承された。

「建産連ニュース」第119号の編集案について
来年1月に発行する第119号の編集案について、編集担当から趣旨説明を受け、特に意見なくこれを了承した。

「埼玉の建設産業」ポスター・絵画コンクール応募作品の審査などについて

事務局からポスター・絵画コンクールの応募状況、応募作品の審査結果について報告するとともに、審査委員の先生方に選んでいた金賞作品、小学校の部、中学校の部各4点を紹介した。

金賞作品については、11月初旬に新聞発表され、12月10日～21日にかけて県庁の庁舎連絡通路に展示した後、1月一杯建産連ロビーに掲示されることになった。

平成20年カレンダーの作成について

平成20年カレンダーの原画として金賞作品の中から小学校作品4点、中学校作品2点を選んだ後、カレンダーの作成方法について協議を行った。今年度より、CCIからの補助が見込めなくなったことから1枚紙とし、3,100部を印刷、配布は12月中旬に行うことで了承された。

その他

最後に、次回委員会開催日を1月28日とすることを決めて閉会した。

連載

その13
愛すべき土木の人たち
市川正三

“建築行政はこりこり”

「波乱の川越市出向」

今回は、県から川越市への出向を命じられて、ひどい目にあわされた話です。

都市計画部の次長ということで、赴任したのですが、毎日のように年配のご婦人方がやってまいりまして、「ラブホテル反対!」「市はラブホテルを認めるのか」「周辺の我々の迷惑をどうするのか」「子供の教育上、ラブホテルは最悪けしからん」と口々に申し立てるのですが、そのにぎやかなこと、目を白黒させている私に、「あんた、県からきたんでしょ、県はこんなこと許すわけないでしょ、早く建築禁止にしなさいよ、まったく」と、リーダーらしき人が凄むので、「あう、まだ、こちらにきたてなので、様子がよくわかりません。申し訳ないのですが、ちょっと勉強させてください」「そんなことって、建築課長などにまるめこまれて、建築主のいいなりになるんだから、

頭が新鮮なうちに、正しい判断ができるのよ、下手な勉強、百害あって一利なしよ」「そうよ、そうよ、いまのうちに花なのよ、少したつと、もう、のらりくらりと訳のわからんこと言うようになるんだから」

正直言って、私は、建築の仕事はド素人です。

川越市の都市計画部には、内谷建築課長さんがおられて、この人はいわゆる「サムライ」と呼ばれる、仕事に精通し、腹も据わっている人なのですが、「ワンルームマンションの問題」や由緒ある連馨寺（れんけいじ）の裏にマンションが建てられ景観を阻害しているのではないかとの問題などがあって、「景観条例」の策定などにかかわっていたため、ラブホテル反対を唱える団体の相手は私がせざるを得ませんでした。

今だから申し上げますが、私も住宅街のど真ん中に「ラブホテル」ができるのはどうかと思いましたが、学識経験者や警察署など関係機関で構成する審査会が「ラブホテルではない」との判断を示しているので、建築基準法にのっとり、確認の手続きがとられているところだったので、私は何も言えない立場だったので。

「審査会の判断に従い手続きをすすめて



いる」の一点張りで説明したのですが
「市は、悪徳建築主とつるんで、市民の
迷惑をねぐってるんだ」

「市は、こんな劣悪な環境の中で、どう
子供を育てろと言うんだ」

なかには、ご婦人にもかかわらず、

「テメー、フザケンナ、ナメンジャネー」などと怒鳴る人などがいて、女の人から「テメー」なんて言われたことがなかったのでびっくりしてしまいました。

「ウチャノヤローモ、ヘラヘラシヤガッテルガ、テメーモオナジジャーカ、ハヤク、ケンニケーリヤガレ、」と、悪口雑言の限りわめいてる人などもいて、川越市の品格は淡く消え失せる有様です。それだけ、自分たちの周辺に「ラブホテル；もっぱら異性を同伴して休憩及び宿泊する施設」が建つことに怒っておるのであります。

従って、ド素人の私は、オロオロと黙って聞いているばかりです。ただ、周りにいる市の職員は、県から出向してきた私を冷ややかな目で見ているばかりで、誰も近寄ろうとはしません。それはそうでしょう。こんな騒動に誰だって巻き込まれたくありません。

しかたがないので、メモ用紙にこれらの色々なご意見を書き留めて（私の常套手段）いると、皆、気持ちよく？言いたい限りの悪態をついて、胸がすっとしたのでしょうか。ゾロゾロと帰ります。

これが毎日続くのであります。このメモ帳を整理してみますと、彼女等の主張も見えてまいります。

すなわち、「自分たち大勢の市民と、たった一人の建築主とどちらが大切か」「劣悪な環境の中で自分たちの子供がぐれてしまったらどうしてくれるのか」の2点が繰り返し申し立てられているのであります。

誇りある「劣悪な環境育ちの野郎達」

2点目の劣悪な環境で言えば、私が育ったところは、終戦直後のことで、ヤミの買い出しの人達でごったがえすそれはひどいものでした。私が生まれて初めて覚えた歌を紹介いたしますと、「おじさーん、ぜねくれー、ぜねくんねーと、パンチヤーーぞー」四歳の子供が誰かれかまわがなりたてていたのですから、荒んだものでした。

年端もいかない少女（私から見ればおっきい姉ちゃんだった）が夕方になると、客引きして、駅の倉庫に連れ込んでおりました。子供の私たちは、その倉庫の奥にもぐりこんで、その有様を見物しておりました。お客の来ない昼間は、本を読んでもくれたり草の名前など教えてくれる優しい姉ちゃんだったからです。

立派なみなりをした紳士が、それはえげつない要求をし、しつこく辱めるので胸がふさがるように思いました。しかし、そんなお客には、法外なお金を出させるので、子供心にもなるほどと思ったりしました。

また、逆に、若い労務者のひたむきさには、安い値段で応えてやったりもして



おりました。しかし、凄いのは、三本の指で（ファラディの左手の法則の手つき）直前に、男のものに避妊具を装着するのですが、あつという間の電光石火の早業です。

いつものように、本を読んで貰った後、そのことを聞きますと、金を払わぬ客にするのと同じ目つきで、「子供がそんなこと聞いてどうすんだ」と、あまり恐ろしかったので、他にも、おへそのわきに描いてある蜘蛛の巣みたいな絵（今から思うと入れ墨）のことも聞きたいと思ったのですが聞けませんでした。

当時は、「何故、大人はこんなことするのか」との疑問は残りましたが、人生勉強になったような気がいたします。

また、ジョンソン基地（現在自衛隊入間基地）が近くにあったので、これら米兵相手の女の人がたむろし、子供の面前にもかかわらず、乱痴気騒ぎが日常茶飯事で、子供心にも、趣味の良いものではなく、辟易したものでした。

しかし、こんな環境で育った子供達が皆くれたかと申しますと、私はともかく、皆、それなりの仕事に就き、有名な野球選手になったり、一流企業の役員になる者などが輩出し、それぞれ、頑張っております。

ですから、外からは何が行われてるか分からない「ラブホテル」ごときで、そんなに簡単に子供がぐれるとは思えないのであります。かえって、テレビなどのほうが、有害に思えるんですがね。

秩父の決闘「誇り高き建築主事」

「市民の味方か、建築主の味方か」と、詰め寄られている件ですが、なんと答えてよいかわかりません。そこで、同じ飯能市の住人である県の建築指導を担当さ

れている町田昇さんの所によく相談にきました。

この町田さんはいつもにこにこしてとても親切な人なのですが、秩父土木事務所では、あのロッキード事件で有名な荒船清十郎と一騎打ちをし、一步もひかなかったもので、時の所長も「町田君、秩父ではあの人に逆らわんほうが」となだめたのですが、「建築主事の責任は所長には負えないのだから、私がつとことんやります」これには、さすがの荒船さんも折れざるを得ず、全て町田さんの指示に従ったのであります。それからは、事務所のもの皆町田さんには敬意をほらうようになりました。私も一緒に飯能から通っていたので、この頃、町田さんに建築の勉強を教えてもらっておけば良かったのですが後の祭りです。

余談になりますが、県に入りたての頃から建築の人とはつきあいが多く、神山寅吉さんや佐藤さん、当時、建築には車がなかったので、頼まれて現場までよく乗せていきました。しかし、問題もなく、定時にはお帰りになっていたのも、建築の人はいいなあと羨ましく思ったものでした。その上、建築関係のかたはスキーの名手が多く、渡辺さんや日高市の野口幸良さんは、県庁スキークラブで指導員などしていたので、なおさらのことでした。

しかし、時代の波は容赦なく建築にも襲いかかりまして、建築ブームにより、目も回るような忙しさになったのであります。こんな時知り合ったのが、建築にその人有りと言われた楨崇男さんです。円満な人柄に加えて頭の切れる人でありました。飯能土木で一緒だったのですが、ユーモアあふれる人で、この人の周りにはいつも笑いに満ち、楽しい職場をかもし出す人でした。

後に建設業協会の仕事につかれ、この建産連ニュースの連載を依頼されたのであります。他の人ならともかく、楨さんの頼みとあってはとて断れませんでした。

話しを戻しますが、秩父の英雄町田さんは、荒船さんの件で、建築の仕事そのものの評価を高めたのであります。とてあたりやわらかい人で何でも知っており、ド素人の私にも、一度もいやな顔をせず、わかりやすく教えてくれました。

建築確認のさわり（要点）は 余計なことは考えないこと

この町田さんのおかげで、建築確認の仕組みもおぼろげながらわかってきたのです。すなわち、建築確認とは、

「どんなに信用がある人であっても、条件が揃わなければ、絶対にダメよ」また、「どんなにいかがわしい人、たとえタヌキやカッパであっても条件さえ揃っていればOKを出す」ここに、いかなる判断や解釈をも介入させない、いうなれば、無味乾燥な事務的行為に徹底するものである。と、理解できました。



しかし、問題なのは、これをどう説明するかなのであります。ここで、確認業務を行う人達のご苦勞がいかに大変なのか実感したのであります。建築担当の人達のあたりのやわらかさや趣味や遊びなどが上手なわけがわかったような気がい

たしました。仕事だけにのめりこんでいたのでは、神経がすり減ってしまいとても持ちません。はは一、楨さんのユーモアや明るさもこんな大変な仕事からくるんだなーと思いあたりました。

ここまでは、建築の専門家の応援をいただきましたが、これからは、私が何とかしなければなりません。

こんな時、一番得意な分野に置き換えて考えるのが私のやりかたです。その結果「道路交通法」で説明することにしました。

建築主は道路交通法の歩行者

道路交通法では「日本国民は二輪以上の原動機を備える車両に乗ってはならない」ことになっております。おやおや、これでは、日本人はオートバイや自動車に乗れないことになります。「但し、公安委員会の許しを得た者はこの限りにあらず」ということになっていて、「免許」の取り扱いとなっております。従って、公安委員会が；あんたなら運転してもいいよ；と言われた人でないと運転出来ないのであります。「それが建築確認とどう関係あるんだよ、」もうちょっと待ってください。日本人は公安委員会のお情けを頂いて運転させて貰っているわけです。ですから、酒など飲んで人など跳ね飛ばしますと、「運転まかりならん」と免許証をとりあげられてしまいます。「だから建築確認と・・・」ところが、歩行者はどうかと言いますと、酔っぱらって歩こうが道路の真ん中歩こうが、「危ないよ」とかの注意は出来ますが、明日からは道路を歩くことまかりならんと、歩行許可証？をとりあげることはできません。天下の大道、何人であっても歩く権利を取り上げることは出来ないの

であります。「それが建築・・・」眉毛を吊り上げた年配のご婦人方（私にとっては身の毛のよだつ中での懸命な説明に）いらいらしております。

そうです。「**建築主は道路交通法の歩行者と同じなんです**」皆、きょとんとしております。「ですから、自分の土地に自分の家をたてることは、誰にも止めさせることは出来ないんです」「本来、市街化調整区域など、家が建てられない地域などに建てようとするれば、皆さんに言われるまでもなく、断固として阻止できるのであります」「ですから、我々としたら、ひたすら、周りの人の迷惑にならないようにとお願いするばかりなんです」「建築主は違法な申請はしてこないで、皆さんの言うように、何とかケチをつけて、あきらめさせたところで、市で買い上げ、公園にする案など受け付けないのであります。」「皆さんだってそうでしょう、自分の土地に自分の家を建てるのに周辺の人々の賛否でダメになったら、不愉快になるでしょう」

「私だったら、周りの人に迷惑だったら建てません」

「お言葉をかえすようですが、誰だって家のまわりに広い空間があるほうが快適でしょう。ですから、あなたが家を建てれば、多かれ少なかれ近所に迷惑をかけることになるんです。」

「でも、ラブホテルは建てないわ」

「ですから、審査会の判断ではラブホテルではないと・・・」

「この飾り窓の下品なこと、どう見たってラブホテルでしょう、あなた、ラブホテルに行ったことないんですか」

「ええ、ありませんが」

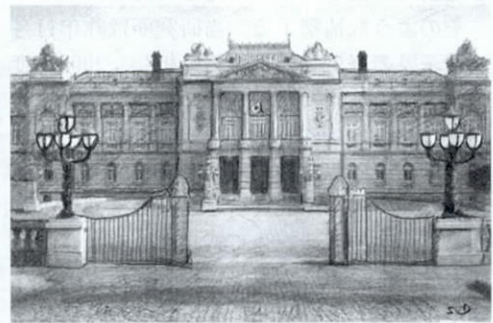
「ええっ！・・・行ったことないの！まあ非常識な」

「ばっかみたい、こんな非常識な人、初

めて見た」皆、口々にののしっております。

今から考えると余計なお世話なのではありますが、皆があまり馬鹿にするのですまないような気がしていたので、損した気分です。

それからは、市役所に来る人達が半分以下になってしまいました。県からきた**非常識な人**が変な説明したので、皆あきらめてしまったのだそうです。でも、私の説明で建築確認の限界がわかったのではないかと自負しております。



迎賓館

それから、建築主を呼んで、「建物が特に飾り窓が下品との意見があるので改善できないか」と相談しますと、「洒落ですか、なぜ、この建物が下品なんですか、国賓が来られる『迎賓館』と同じものなんですよ」と言われてしまったり、また、住民代表が「百歩譲って、ラブホテルではないにしても、ラブホテルに類する建物なら認めるでしょう」「ラブホテルに類する建物？・・・」「だから、似たような建物なら認めるでしょうって言ってんでしょ」「本物がわからない非常識な私に。似たようなものではなおわからないんですが」それから、まもなく、裁判で訴えられてしまいました。

県に戻る前に却下になったのですが、もう、建築はこりごりです。

県内経済の動き

ゼロ成長に陥る県内経済

世界同時金融危機に翻弄されながら2009年の新しい年が明けた。昨年を振り返ると、9月のリーマンショック以来、日本経済は株価の下落と為替相場の円高によって、国内企業の多くが業績見通しの下方修正を余儀なくされ、埼玉県経済も日増しに悪化傾向を示し始めて1年が終わっている。特に、建設業界は官需の長期低迷に加え、不動産不況が追い討ちを掛けて厳しい年だったと言える。

そのような情勢下で、当研究所は昨年11月に埼玉県の経済見通しを再分析し、2008年度の実質経済成長率を1.4%の前回予想（7月）から0.3%へと大幅に下方修正した。物価変動を考慮しない名目経済成長率も前回の1.3%から、0.1%成長へとこれも下方修正し、改めて景気の減速を強く感じさせるような数値となっている。下方修正の大きな要因となったのが個人消費で、昨春以降に食料品など生活必需品や光熱費の値上げが家計を圧迫させた上、企業収益の先行き不透明感による雇用者所得の伸び悩みなどが顕著になってきたからである。

では、2009年度はどうか。住宅投資や設備投資に若干の明るさが期待されるものの、やはり個人消費や生産活動には勢いが見込まれず、全体として停滞色が強い状態で推移すると予想した。その結果、埼玉県の実質経済成長率は0.1%とほぼゼロ成長にとどまると予測、08年度の0.3%成長より減速するとみている。名目成長率はさらに悪くマイナス0.1%としたが、ただ先行き見通しとしては、2010年初めごろから県内経済は上昇局面にシフトアップしていくものと期待している。

2009年度の名目成長率予測を各分野別にみると、まず個人消費は企業の収益悪化見込みに伴って、雇用情勢の悪化や雇用者所得の伸び悩みを想定。さらに、金融市場の混乱に伴う資産価格—株式、投資信託などの下落も消費者マインドを冷やすことから、低調に推移

するものと判断して0.2%成長とした。住宅投資は、販売在庫が積みあがっている分譲マンションや分譲戸建てが低調な所得環境などを背景に、すぐに持ち直すことは難しい情勢にある。しかし、埼玉県は首都圏に位置し、団塊ジュニア世代の潜在需要も期待されることから、持家や貸家を中心として徐々に持ち直していくものと予想、1.0%成長と見込んだ。

設備投資は輸出の減少による県内生産活動の低下や、既往の原材料高による企業収益の悪化が投資意欲を減退させて弱まるものみている。ただ、大規模商業施設の新設やホンダの寄居・小川新工場の工事進捗、圏央道延伸に伴う物流施設などの集積が設備投資の押し上げに寄与することが期待され、全体では0.7%の小幅な成長になりそうだ。

以上が2009年度の埼玉県内の経済成長率を実質と名目に分けて分析した結果だが、前述した通り、成長率は限りなくゼロ成長に近い数値となった。これに企業の生産活動の動向を付加すると、建設業では建設資材の高止まりとともに公共投資の削減見込みから低迷。住宅産業は徐々に持ち直すものの、積み上がっている販売在庫が重荷となって横ばいで推移しそうだ。製造業でも輸送機械は、主要輸出国である欧米市場の需要回復が期待できず前年度より後退し、一般機械も設備投資意欲が減退する欧米向けで減少が予想され停滞するものとみている。電気機械は世界的なパソコン需要の低迷と在庫増大、薄型テレビ販売などの盛り上がり不足、携帯電話の販売制度変更による需要減退など、全体としては苦戦が予想され、今年は全産業の生産活動は鈍いものとなりそうだ。

新年早々、暗い経済見通しとなってしまったが、今年は来るべき飛躍に向けて企業の体質強化を図る年と位置づけてほしい。そのためにも経営理念に基づいて、企業の使命と到達目標を再確認し、自社のコアとなる能力は何かを問い直しながら、自社ブランドを育てることに専念していくことを提案する。そして、各社がこの1年を無事に乗り切っていただけのことを祈念している。

(ぶぎん地域経済研究所)

建産連 だより

建設産業図書館のご案内

東日本建設業保証（株）埼玉支店

当社では建設産業に関する質の高い情報を提供する場として、築地の本社社屋内に建設産業図書館を開館しております。

蔵書の提供はもとより、時宜に適したテーマによる企画展示など、建設業に従事される方以外に一般の方々にもお気軽にご利用いただいております。特に、安全関係や社員教育向けのビデオなどAV資料の貸出は大変好評です。

★主な収集分野★

建設産業史、社史・団体史、建設統計、経営管理、法規、災害記録

★ご利用方法★

- ・開館日 月～金曜日 9:30～16:30
※祝祭日、年末年始は休館です
- ・入館料 無料

※お問合せは設産業図書館

(TEL 03-3545-5129) までどうぞ。

(<http://ejcs.co.jp/library/cil.html>)

～改正建築士法関連業務に関連して～

埼玉県建築士事務所協会

平成20年11月28日から改正建築士法が施行され大幅に制度改正が行われましたが紙面の都合上次の二点についてご案内します。

(1) 苦情解決(相談窓口)業務の設置

平成21年1月5日から、建築主その他の関係者から建築士事務所が行った業務に関する苦情について受付ける苦情相談窓口が当協会事務局内に設置された。苦情の対象となる建築事務所は当協会の会員以外であっても受け付けます。受付日は土・日・国民の祝日・年末年始

(12/28-1/5)及び当協会が定めた休日を除く毎日、受付時間は午前9:30-11:30 午後1:30-4:30です。

(2) 法定講習(定期、管理建築士)の実施

昨年に引き続き標記の法定講習の指定実施機関として実施しますので当協会のホームページを随時チェックしてください。管理建築士講習は定員枠を大幅に拡大し皆様の需要に的確に対応して参ります。詳しくは当協会へ。

ふじみ野市で災害想定訓練(実働)

災害復旧協定に基づいた 復電支援要請に地元組合員が出動

埼玉県電気工事工業組合



分電盤を確認している組合員



加藤支部長が市の担当者に点検結果を報告

ふじみ野市と当工組は11月17日埼玉県の指導を得て「災害時における電気設備等の復旧に関する協定書」に基づく災害想定実働訓練を、同市内の上福岡公民館などで実施した。

現在、当工組では、県下各市町村と、災害時における電気設備等の復旧に関する協定の締結を積極的に進めており、災害現場に実際に出勤することにより、協定の実効性を確保する目的で同訓練が行なわれた。

訓練は、ふじみ野市から当工組本部に、上福岡公民館の復旧要請の連絡が入り、同本部から川越支部へ出勤要請を行い、これを受けて(株)加藤電気商会の社員が現場へ急行し復旧作業を開始するとの内容で実施し、復旧結果と業務結果をふじみ野市と同本部へ連絡、同本部は、業務完了をふじみ野市に報告して実働訓練を終了した。

引続き行なわれた反省会では、実効性の確保、災害復旧マニュアルの内容確認、課題の把握、問題意識の共有化をテーマに討議され、結果として作業時間は、当初予想より迅速に行動できた反面、情報伝達に掛かる時間が多いたことが判明した。これにより連絡体制の見

直しの必要性が検討された。

総合評価したところ、本協定に基づく実働訓練は、今回が県内で初の試みであり、今後の災害復旧マニュアル改正に反映する事により、より実効性の高い協定に発展していく事が期待される。

住宅・建築関係事業者 技術力向上支援講習会のご案内

財団法人 埼玉県建築住宅安全協会

住宅建築に関わる事業者の皆様のご知識及び技術力の向上を目的として、国で進めている「住宅・建築関係事業者技術力向上支援講習会」(受講無料)の1月から3月分の開催日程が、次のように決まりました。関係の皆様方、多数のご参加をお願いします。

なお、各講習会の概要については、別表をご参照ください。

講習会名	日時	会場	定員	備考
木造住宅(軸組構法)の構造計画に関する講習会	1月13日(火) 13:00~17:00	埼玉建産連会館	100名	DVD講習
同	1月16日(金) 13:00~17:00	越谷市中央市民会館	100名	同
同	1月19日(月) 13:00~17:00	熊谷市立勤労会館	100名	同
同	1月22日(木) 13:00~17:00	東松山市民文化センター	100名	同
同	1月26日(月) 13:00~17:00	川越市民会館	100名	同
同	2月18日(水) 13:00~17:00	熊谷市立勤労会館	100名	同
同	2月24日(火) 13:00~17:00	三高サロン(久喜市)	100名	同
住宅・建築物の省エネ法等に関する講習会	2月9日(月) 13:00~16:30	埼玉建産連会館	150名	建築編
同	3月16日(月) 13:00~16:30	埼玉建産連会館	150名	住宅編
住宅の長寿命化に関する講習会	2月3日(火) 13:00~16:00	埼玉建産連会館	100名	
同	2月25日(水) 13:00~16:00	春日部市民文化会館	100名	

講習会名	日時	会場	定員	備考
住宅の長寿命化に関する講習会	3月9日(月) 13:00~16:00	熊谷市立勤労会館	100名	
同	3月12日(木) 13:00~16:00	埼玉建産連会館	100名	
同	3月18日(水) 13:00~16:00	川越西文化会館	100名	

(別表) 住宅・建築関係事業者技術力向上支援講習会

講習会の名称	講習会の概要	プログラム	主催
木造住宅(軸組構法)の構造計画に関する講習会	木造軸組構法住宅の適切な設計法等の普及を図るため、壁量計算、四分割法、N値計算等の基礎的な構造計画等の講習を実施し、設計者など実務者の技術力の向上に資する。 なお、四号建築物の構造関係規定の審査省略特例の見直しに対応した確認申請図書に関する講習については、見直しの内容が具体的に決まり次第、追って実施する予定である。	建築基準法の構造関係規定の概略的解説、壁量計算、耐力壁のバランス(四分割法)、接合部設計(N値計算)等の簡易な計算演習(ただし、講義はDVD映像により行い、演習等は講師が行う)	(財)日本住宅・木材技術センター 埼玉県建築物安全安心推進協議会
住宅の長寿命化に関する講習会	長期にわたり使用可能な質の高い住宅の普及・推進を図るため、住宅の長寿命化、長期優良住宅認定制度等に関し講習を実施し、住宅関係事業者等に対する普及啓発に資する。	①住宅の長寿命化の背景と意義 ②住宅の長寿命化の取組み(長期優良住宅の普及の促進に関する法律など) ③超長期住宅先導的モデル事業の概要、提案、評価等	(社)日本住宅協会 埼玉県住まいづくり協議会
住宅・建築物の省エネ法等に関する講習会	住宅及び建築物(非住宅)の省エネに係る技術水準の向上を図るため、対象を住宅及び建築物に分けて、省エネ基準に係る基本的な考え方、省エネ性能の計算による求め方、設計手法及び具体的な施工方法に関し、関係事業者等に講習を通じて周知を図る。	I)建築編 関連法規(省エネ法・告示等)、建築物の各種省エネ性能計算手法のポイント II)住宅編 関連法規(省エネ法・告示等)、住宅の省エネ性能計算手法及び施工のポイント、事例等	(財)建築環境・省エネルギー機構 埼玉県建築物安全安心推進協議会

総合補償士

社団法人 日本補償コンサルタント協会

関東支部 埼玉県部会

昨年7月、日本補償コンサルタント協会は、総合補償士制度を創設し同年11月に総合補償士が全国で501名誕生いたしました。

国土交通省は用地補償業務等について、一

層の民間参入の促進を検討するなど公共事業を巡る環境は大きく変化してきております。

厳しい財政事情を踏まえ公共事業の実施について、より一層の重点化、効率化による事業効果の早期実現が求められており、公共用地取得においても一層の迅速化・円滑化が要請されております。これらに対応するため、

新たに総合補償士が創設されたものと思っております。

総合補償士として用地補償総合技術業務共通仕様書に規定されている業務内容は、起業者から公共用地取得の交渉業務に関する概況ヒヤリングを受け、補償額算定書と現地照合等のための、現地踏査等や関係権利者の特定が完全かの確認を行うとともに補償額算定書について、公共用地取得に伴う損失補償基準等との照合を行い、補償金明細表を作成して

起業者に提出し、公共用地取得の交渉資料及び公共用地取得の交渉方針を作成し起業者に協議を行います。

その後、これらの交渉資料に基づき、権利者に補償内容等の説明、税制説明、代替地の情報提供等の交渉を行い、その内容を起業者に報告し、必要に応じて起業者の指示を受け権利者への説明、起業者への報告を繰り返す業務が総合補償士の主な内容となっております。

月刊「建設物価」をインターネットで!

Web建設物価

<http://www.web-kensetu-bukka.com>

検索機能で使いやすさUP!

フリーワード検索や分類検索など多彩な方法で探せる! 月刊「建設物価」の目次にも対応。

収録データ大幅UP!

月刊「建設物価」に未収録の資材・工種・地区を追加。資材・工種の解説等、詳細情報も追加。

その他にも便利な機能満載!

平成20年度版

■B5判/定価9,030円(税込)

国土交通省土木工事積算基準

- <標準歩掛>5工種の改正
 - 軟弱地盤処理工 ●場所打杭工
 - 地すべり防止工 ●鋼矢板工
 - 道路打換工
- <積算基準>
 - 共通仮設費率が改正されました

改訂11版

■B5判/定価3,675円(税込)

諸経費率早見表

- 諸経費率を工種ごと、金額階層ごとに計算。

▼出版物・講習会情報・建設資材関連情報等を提供中

<http://www.kensetu-navi.com/>

月刊 建設物価

B5判/定価3,799円(税込)

■年間購読料/37,200円(税込・送料サービス)

季刊 土木コスト情報

B5判/定価3,400円(税込)

春(4月) 夏(7月) 秋(10月) 冬(1月)発行

■年間購読料/12,000円(税込・送料サービス)

季刊 建築コスト情報

B5判/定価4,600円(税込)

春(4月) 夏(7月) 秋(10月) 冬(1月)発行

■年間購読料/15,800円(税込・送料サービス)

お申し込み・お問い合わせは下記まで。

— 発行 —

財団法人 建設物価調査会

— 申し込み —

株式会社 建設物価サービス

TEL 03(3663)8761(代) FAX 03(3663)1397

連合会日誌

9月19日（金）平成20年度埼玉県魅力ある建設事業推進協議会（CCI埼玉）総会（於：さいたま共済会館）に有山広報委員長出席

「平成19年度事業報告・決算」、「平成20年度事業計画・予算（案）」を承認、議事終了後、当協議会活動の継続について問題提起があり、意見交換の結果、事務局一任とされた。

平成20年度埼玉県建設産業構造改善推進協議会総会（於：さいたま共済会館）に関根会長、田中常務理事出席

「平成19年度事業報告」、「平成20年度事業計画（案）」を承認の後、「建設産業構造改善のための取組など」について意見交換を行った。

10月2日（木）全国府県建産連臨時理事会、全国府県建産連正副会長会議、全国府県建産連会長会議（於：秋田ビューホテル）に関根会長、田中常務理事出席

「全国建産連会長表彰」表彰式で当連合会から塩川通正理事及び清水澄弘理事の2名が受賞、「各府県建産連提案議題」を協議の後、「決議文」を採択した。

10月3日（金）全国府県建産連会長会議現地見学会（於：仙北市角館町地内）に関根会長、田中常務理事参加

10月6日（月）正副会長会議（於：建産連）

「全国府県建産連会長会議の結果について」、「衆議院議員比例代表選出選挙に際しての推薦について」、「携帯電話基地局の設置について」、「テナントアンケートの実施について」、「新年賀詞交換会の実施について」、「理事会の開催について」などを協議

10月7日（火）増戸弘氏叙勲受章記念祝賀会（於：浦和ロイヤルパインズホテル）に関根会長出席

10月9日（木）自由民主党埼玉県支部連合会「平成21年度埼玉県への施策並びに予算編成に関する団体要望書についてのヒアリング」（於：自民党埼玉県連ビル）に関根会長、田中常務理事出席

「ダンピングの防止について」、「分離分割発注の推進について」を強く要望した。

10月13日（月）松本孔志氏叙勲受章記念祝賀会（於：川口キュボ・ラ）に田中常務理事出席

10月14日（火）ポスター・絵画コンクール応募作品審査（於：建産連）

応募総数1,074点（対前年比+85）から金賞15点、銀賞25点、銅賞35点、を選定した後、埼玉県知事賞、埼玉県教育委員会教育長賞、埼玉新聞社賞、埼玉建産連会長賞の各2点を選定

審査員：さいたま市立浦和別所小学校葛西裕子先生、埼玉大学教育学部附属中学校大河内範一先生

10月15日（水）広報委員会（於：建産連）

「建産連ニュース第118号の発行について」、「建産連ニュース第119号の編集案について」、「ポスター・絵画コンクール応募作品審査結果について」、「平成21年カレンダーの作成について」を協議

10月16日（木）埼玉ウッドアカデミー（於：コルソホール）に田中常務理事出席

10月17日（金）建産連テナント会議（於：建産連）に田中常務理事、八鍬主事出席

10月21日（火）全国建産連として国に対する要望活動（於：自民党本部及び国土交通省）に関根会長、須永専務理事出席

研修指導委員会（於：建産連）

「事業実施状況について」、「平成20年度実施計画について」を協議

10月28日（火）建設業協会技術発表会（於：ソニックシティホール）に関根会長出席

10月29日（水）正副会長会議、理事会（於：建産連）

「総合評価方式活用ガイドラインの改定」について埼玉県県土整備部技術管理課池田秀生課長から講話を受けた後、(1)「建設産業界の現状について」白澤芳正理事、有山賢市理事、目黒有理事の3名から現状報告、(2)「総選挙対応について」を協議し、推薦依頼のあったものについては原則として推薦すると決議、(3)「新年賀詞交換会の実施について」を協議し、諸般の状況を勘案して、建産連としては平成19年・20年と同様に実施せず、各団体が自主判断で行うことを決定した。

11月5日（水）平成20年度建設雇用改善推進全国会議（於：明治記念館）に田中常務理事出席

11月14日（金）建産連テナント会議（於：建産連）に田中常務理事、八鍬主事出席

11月25日（火）平成20年度埼玉県優秀建設工事施工者表彰式（於：浦和ロイヤルパインズホテル）に関根会長、田中常務理事出席

11月28日（金）平成20年度埼玉県企業局優秀施工業者等表彰式（於：埼玉県県民健康センター）に関根会長、田中常務理事出席

社団法人 埼玉県建設産業団体連合会会員名簿 (順不同)

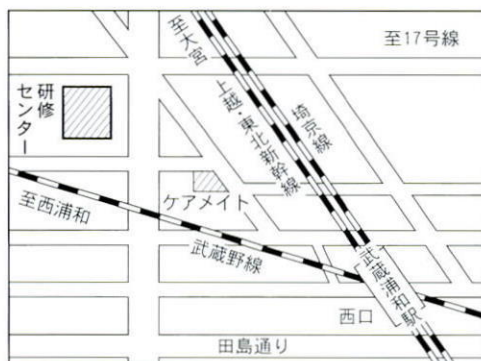
〒336-8515 さいたま市南区鹿手袋4-1-7 電話 048-866-4301
 社団法人 埼玉県建設産業団体連合会 FAX 048-866-9111
 会長 関根 宏

(平成20年7月1日現在)

構成団体名	代表者	所在地	〒	電話番号
(社)埼玉県建設業協会	会長 古郡 一成	さいたま市南区鹿手袋4-1-7	336-0031	048(861)5111
(社)埼玉県電業協会	会長 佐野 良雄	〃	〃	048(864)0385
(社)埼玉県造園業協会	会長 藤原 恒男	〃	〃	048(864)6921
東日本建設業保証(株)埼玉支店	支店長 松崎 友洋	さいたま市浦和区高砂4-3-15 K・Sビル5階	330-0063	048(861)8885
埼玉県電気工事工業組合	理事長 小澤 浩二	さいたま市北区宮原町1-39	331-0812	048(663)0242
(社)埼玉県空調衛生設備協会	会長 有山 賢市	さいたま市中央区下落合4-8-10	338-0002	048(855)4111
(社)日本塗装工業会埼玉県支部	支部長 渡邊 秀雄	さいたま市南区鹿手袋4-1-7	336-0031	048(866)4381
埼玉県建設大工工事業協会	会長 目黒 有	〃	〃	048(862)9258
(社)埼玉建築士会	会長 高橋 庫治	〃	〃	048(861)8221
(社)埼玉県建築士事務所協会	会長 宮原 克平	〃	〃	048(864)9313
(社)埼玉建築設計監理協会	会長 桑子 喬	〃	〃	048(861)2304
(社)埼玉県測量設計業協会	会長 小山 進	〃	〃	048(866)1773
建設業労働災害防止協会埼玉県支部	支部長 真下 恵司	〃	〃	048(862)2542
埼玉県道路舗装協会	会長 真下 恵司	〃	〃	048(861)9971
埼玉県コンクリート製品協同組合	理事長 日下 鏑二	上尾市本町1-5-20	362-0014	048(773)8171
埼玉県下水道施設維持管理協会	会長 矢澤 研二	さいたま市中央区上落合9-9-4 -202	338-0001	048(854)3377
埼玉県環境安全施設協会	会長 宮田 勉	さいたま市西区内野本郷1082-1	331-0045	048(795)9516
(財)埼玉県建築住宅安全協会	理事長 高岡 敏夫	さいたま市南区鹿手袋4-1-7	336-0031	048(865)0391
埼玉県総合建設業協同組合	理事長 白澤 芳正	〃	〃	048(864)2811
埼玉県建設業健康保険組合	理事長 清水 澄弘	〃	〃	048(864)9731
埼玉県建設業厚生年金基金	理事長 古郡 一成	〃	〃	048(866)4331
(社)情報通信設備協会埼玉県支部	支部長 濱田三千男	さいたま市大宮区浅間町1-4-4	330-0842	048(642)5771
埼玉県地質調査業協会	会長 岡崎 幸夫	さいたま市南区鹿手袋4-1-7	336-0031	048(862)8221
埼玉県生コンクリート工業組合	理事長 遠藤 輝男	さいたま市南区南浦和3-17-5	336-0017	048(882)7993
埼玉県設備設計事務所協会	会長 服部 幸二	さいたま市浦和区高砂3-10-4	330-0063	048(864)1429
埼玉アスファルト合材協会	理事長 島村 健	さいたま市南区鹿手袋4-1-7	336-0031	048(838)5636
(社)日本価値コンサルタント協会関東支部埼玉県部会	会長 中嶋 隆	〃	〃	048(844)0111

賛助会員

さいたま市建設業協会	会長 斎藤 恵介	さいたま市南区鹿手袋4-1-7	336-0031	048(863)3203
埼玉県電業協同組合	理事長 荻野 勝治	〃	〃	048(836)3003



埼玉建産連研修センター をご利用下さい

【所在地】さいたま市南区鹿手袋4-1-7

【電話】048-861-4311

【施設】大ホール(椅子席500名収容)、会議室、
和室、レストラン、喫茶ルーム

【開館時間】午前9時～午後5時

建産連ニュース 第119号

平成21年1月15日発行

発行	埼玉建設産業団体連合会
企画・編集	広報委員会
	〒336-8515 さいたま市南区鹿手袋4丁目1番7号
	電話 048-866-4301
	FAX 048-866-9111
印刷	〒330-0061 さいたま市浦和区常盤2-7-7
	株式会社 信陽堂

『建産連ニュース』データ版ご利用の際のご注意

建産連ニュースのデータ版については、以下の事項をご了解の上、ご利用いただきますようお願い申し上げます。また、当ファイルを閲覧・ダウンロードされる際には、この条項にご了解いただいたものとみなします。

(1) 著作権について

『建産連ニュース』の著作権は、社団法人埼玉県建設産業団体連合会に帰属します。無断での転用・転載を禁じます。

(2) 免責事項

『建産連ニュース』内掲載の記事・広告は、発行当時のものであり、現在の状況とは差違が生じている部分がございますので、ご注意ください。

なお、記載内容に関連し、ご利用者の故意・錯誤により生じたいかなる損害についても、一切の責任を負いかねます。

(3) 配布について

この『建産連ニュース』データ版は、無料で配布しておりますが、著作権者の許可無くしての二次利用・再配布を禁止いたします。

なお、本ページは著作者情報となります。このページを削除することを禁じます。

(4) お問い合わせ

その他、記事内容・ご利用方法について、疑問・質問等がございましたら、下記の当連合会事務局までお問い合わせください。

○お問い合わせ

社団法人埼玉県建設産業団体連合会
事務局

電話 048-866-4301

E-mail somu@sfcc.or.jp

URL <http://www.sfcc.or.jp/>

平成23年2月